基本政策１

すべての人々が健康で
安心して暮らせるまち

目　　次

基本政策１　**すべての人々が健康で安心して暮らせるまち**

１－１　ライフステージに応じた健康づくり　頁

【１】区民の健康増進事業・・・

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部管理課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	休日等診療	中事業2	要介護者歯科保健医療推進事業	中事業3	平日準夜間小児初期救急診療
区民の健康増進事業	中事業4	一般健康診査	中事業5	がん検診	中事業6	区民歯科健康診査
	中事業7	肝炎ウイルス検査	中事業8	在宅療養支援病床確保	中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

健康の保持増進と疾病予防を図り、区民の健康寿命の延伸を目指すため、がん検診をはじめとする各種検診を実施する。また、休日等に発生する急病患者の医療を確保するため、休日応急診療所等の開設を行う。
・主要な死因となっているがんの早期発見・早期治療を促すため各種がん検診を行う。
・歯と口の健康の保持・増進を図るため、壮年期に進行する歯周病の早期発見と予防指導を行う。成人歯科健康診査を実施する。
・高齢者が豊かな食生活を送り、介護の予防・窒息や誤嚥性肺炎を予防するため、高齢者歯科健康診査を実施する。
・休日応急診療所等を開設し、休日等の急病患者の医療を確保する。
・平日の準夜間帯における小児急病患者の生命と健康を守るため、病院と連携し医療の確保を図る。
・要支援または要介護の認定を受け、かつ、在宅療養支援チームが編成されている者が地域で安心して在宅療養を続けられるよう、緊急かつ一時的に入院できる病床を病院と連携して確保する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	27,762,693	36,999,946	9,237,253	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	867,371,642	861,823,385	△5,548,257		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	278,440	1,067,000	788,560		国庫支出金	2,346,000	2,732,000	386,000
	扶助費	0	0	0		都支出金	34,455,073	40,164,000	5,708,927
	補助費等	348,000	3,348,000	3,000,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	6,658,296	6,878,526	220,230
	減価償却費	12,569,972	12,336,693	△233,279		その他	7,508,229	5,233,065	△2,275,164
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	50,967,598	55,007,591	4,039,993
	賞与・退職給与引当金繰入額	12,322,102	4,170,508	△8,151,594	行政収支差額		△869,685,251	△864,737,941	4,947,310
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		920,652,849	919,745,532	△907,317	通常収支差額		△869,685,251	△864,737,941	4,947,310
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△869,685,251	△864,737,941	4,947,310
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		848,405,330	853,448,938	5,043,608
特別収支差額		0	0	0	再計（一般財源調整後）		△21,279,921	△11,289,003	9,990,918

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・がん検診委託等 516,392,884円 ・区民歯科健康診査委託等 126,654,319円 ・休日応急診療所等運営費 124,100,325円	決算額の主な内訳	・新型コロナウイルス感染症に伴う胃がん検診内視鏡検査の安全対策に対する助成金 3,000,000円
主な増減理由	・休日数の減および中央区休日応急診療所を一時休止したことによる診療事業委託料の減 △13,459,300円 ・成人歯科健診の受診者増による委託料増 9,764,298円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症に伴う胃がん検診内視鏡検査の安全対策に対する助成金の皆増 3,000,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	・健康増進事業費都補助金 19,663,000円 ・在宅療養推進事業費補助金 10,000,000円 ・医療保健政策包括補助事業費都補助金 6,501,000円	決算額の主な内訳	・休日応急診療所等施設使用料 6,878,526円
主な増減理由	・健康増進事業費都補助金増 5,133,927円 ・医療保健政策包括補助事業費都補助金増 575,000円	主な増減理由	・行政財産使用料の価格改定に伴う増 220,230円

③ 行政費用の性質別割合

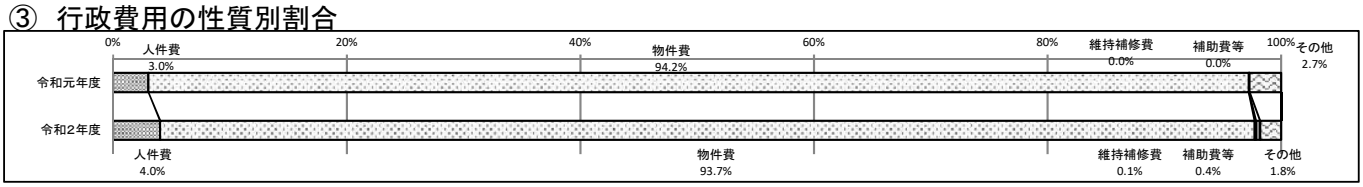

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	345,334,025	330,651,675	△14,682,350
	工作物	0	0	0
	重要物品	3	3	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		345,334,028	330,651,678	△14,682,350

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	1,591,154	1,765,238	174,084
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	25,219,582	27,035,849	1,816,267
	その他	0	0	0
負債の部合計		26,810,736	28,801,087	1,990,351
正味財産の部合計		318,523,292	301,850,591	△16,672,701
負債・正味財産の部合計		345,334,028	330,651,678	△14,682,350

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	重要物品
決算額の主な内訳	・日本橋休日応急診療所　206,531,465円 ・京橋休日応急診療所　71,346,469円	決算額の主な内訳	・心電計等　3円
主な増減理由	・減価償却による減（日本橋休日応急診療所　△8,605,477円　中央区休日応急診療所　△3,124,634円）	主な増減理由	・増減なし

3 関連データ

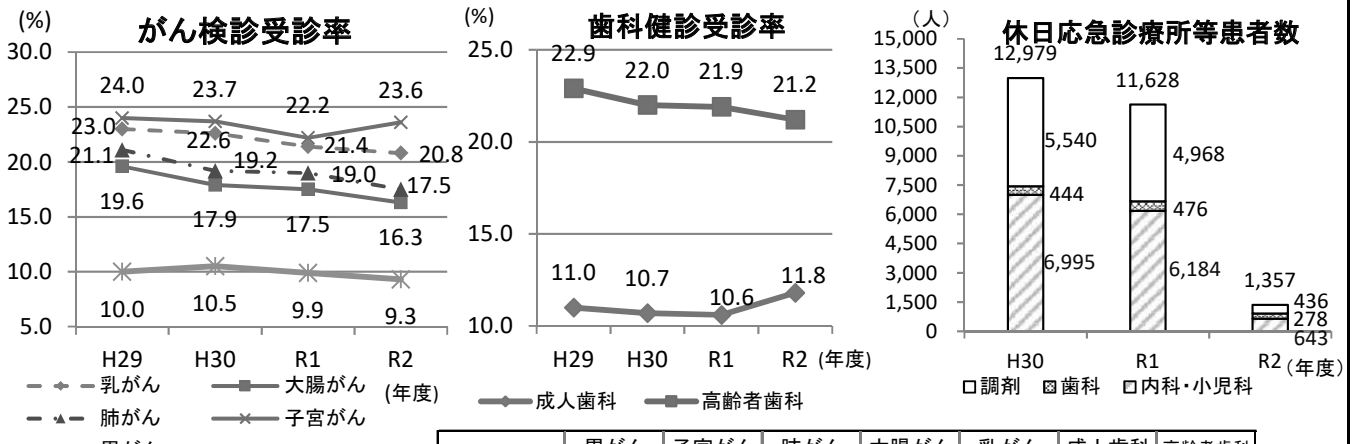

	胃がん	子宮がん	肺がん	大腸がん	乳がん	成人歯科	高齢者歯科
R2受診者数(人)	10,175	8,840	16,146	15,014	5,903	6,720	3,245

4 総括

① 現状・成果・課題

・各がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり微減となったが、受診勧奨ハガキを送付している子宮がん検診の受診率は微増であった。
・歯科健康診査は、新型コロナウイルス感染症に伴い受診期間の延長を行った結果、成人歯科健診の受診率は微増となったが、高齢者歯科健診は微減であった。
・新たに「健診キャンペーン」を実施し、がん検診・歯科健診等の周知と受診の呼びかけを行った。
・中央区休日応急診療所における中央区PCR検査センターの設置（令和2年5月11日から令和3年4月25日まで）に伴い、中央区休日応急診療所および中央区休日応急薬局を休止したことやインフルエンザが流行しなかったこと等の要因により、休日応急診療所等の患者数は大幅に減少した。
・平日準夜間小児初期救急を利用する患者数についてもインフルエンザが流行しなかったこと等の要因により減少となっている。（小児初期救急患者数　H30 2,205人、R1 1,916人、R2 542人）
・在宅療養支援病床については、令和元年度と比べ利用者数および利用日数は微増した（H30 67人 768日、R1 45人 579日、R2 49人 599日）。利用実績は年度によってばらつきはあるものの、高齢者人口の増加に伴い、在宅療養のニーズが高まることが見込まれるため、在宅療養支援病床を確保していく必要がある。
・国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査の受診率は31.0%であり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少していることから、引き続き受診勧奨等に努める必要がある。（受診率：H29 36.8%、H30 35.1%、R1 34.1%）また、未受診者意識調査の結果を踏まえ、初めて健診の対象となる40歳の方に啓発と勧奨を行った。（区民の健康増進事業での経費の支出はなく、国民健康保険事業会計で実施。）

② 今後の方向性

・がん検診の受診率向上のため、引き続きがん検診に関する正しい知識の普及・啓発に取り組んでいく。
・歯科健診の受診率向上のため、未受診者への勧奨はがきの送付を引き続き行うとともに、早期の歯周病予防や健診受診の重要性について周知を行っていく。また、区の行事等を活用した歯科健診の啓発も併せて行っていく。
・休日等の急病患者や平日準夜間における小児初期救急については、地区医師会や医療機関の協力を得ながら、引き続き区民の生命と健康を守るため、受診環境を確保していく。
・在宅療養支援病床については、今後も病院や医療機関と連携を深めながら、利用実態に応じた病床の確保に努めていく。
・国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査については、40歳の方への啓発と勧奨を令和3年度も行い、受診率の向上および継続受診につなげていく。（区民の健康増進事業での経費の支出はなく、国民健康保険事業会計で実施。）

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部生活衛生課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	中央区保健所管理運営	中事業2	緊急医療救護所の整備	中事業3	
中央区保健所管理事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・保健所業務が円滑に行えるよう運営および維持管理を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	26,764,528	32,353,795	5,589,267	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	102,067,203	103,100,589	1,033,386		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	18,426,800	15,228,400	△3,198,400		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	299,630	583,700	284,070
	補助費等	305,200	146,100	△159,100		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	2,753,680	2,814,140	60,460
	減価償却費	18,358,265	19,794,665	1,436,400		その他	22,878	36,778	13,900
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		3,076,188	3,434,618	358,430
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,629,963	3,807,854	2,177,891	行政収支差額		△164,475,771	△170,996,785	△6,521,014
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		167,551,959	174,431,403	6,879,444	通常収支差額		△164,475,771	△170,996,785	△6,521,014
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△162,169,533	△170,996,785	△8,827,252
特別収入		2,306,238	0	△2,306,238	一般財源充当調整		148,928,028	152,158,707	3,230,679
特別収支差額		2,306,238	0	△2,306,238	再計（一般財源調整後）		△13,241,505	△18,838,078	△5,596,573

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	・施設維持管理等委託料 32,571,674円 ・光熱水費 26,412,775円	決算額の主な内訳	・電話設備改修工事 9,357,700円 ・消火栓ポンプ補修工事 3,795,000円
主な増減理由	・電気料金を按分したこと等による光熱水費減 △7,037,956円 ・電話料金及び郵送料等実績増による役務費増 5,641,327円	主な増減理由	・検診室整備工事完了による工事費等減 △14,935,520円

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・微生物学的検査保健所使用料 2,571,740円 ・食品等証明手数料 242,400円	決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 578,000円
主な増減理由	・証明申請件数増による食品等証明手数料増 90,600円	主な増減理由	・補助対象事業備品購入数増による補助金増 283,000円

③ 行政費用の性質別割合

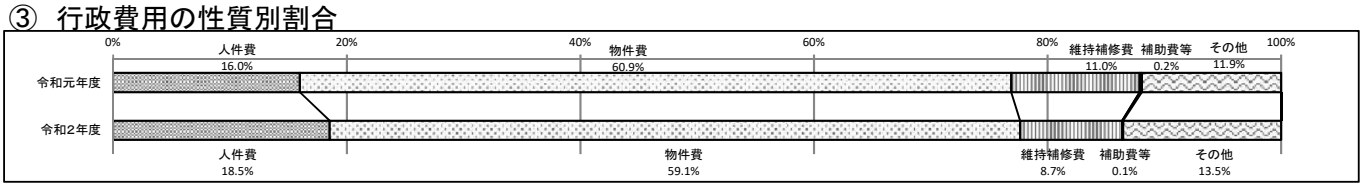

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	840,562,217	840,562,217	0
	建物	238,657,463	220,299,198	△18,358,265
	工作物	0	0	0
	重要物品	7,182,019	5,745,619	△1,436,400
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		1,086,401,699	1,066,607,034	△19,794,665

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	1,629,963	1,611,739	△18,224
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	25,834,694	24,684,905	△1,149,789
	その他	0	0	0
負債の部合計		27,464,657	26,296,644	△1,168,013
正味財産の部合計		1,058,937,042	1,040,310,390	△18,626,652
負債・正味財産の部合計		1,086,401,699	1,066,607,034	△19,794,665

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の主な内訳	・中央区保健所等敷地　840,562,217円	決算額の主な内訳	・中央区保健所　220,299,198円
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	・減価償却による減　△18,358,265円

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・リアルタイムPCR装置　5,745,600円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・リアルタイムPCR装置の減価償却による減 △1,436,400円	主な増減理由	―

3 関連データ

【中央区保健所等複合施設概要】明石町保育園、福祉センター、子ども発達支援センター、教育センター、郷土天文館との複合施設

・昭和57年竣工、中央区保健所延床面積　3,964.05㎡

光熱水費の年間推移（中央区保健所分）

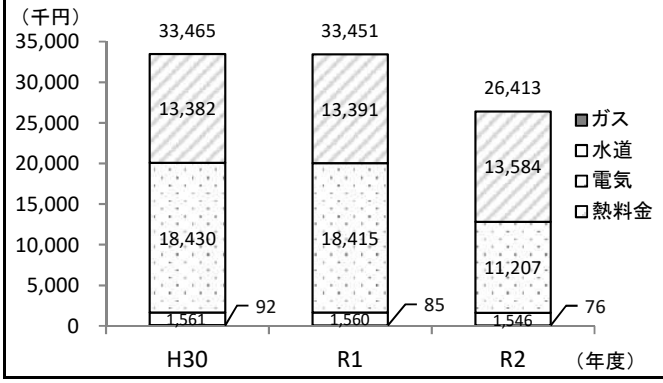

維持管理等に係る委託料の年間推移（中央区保健所分）

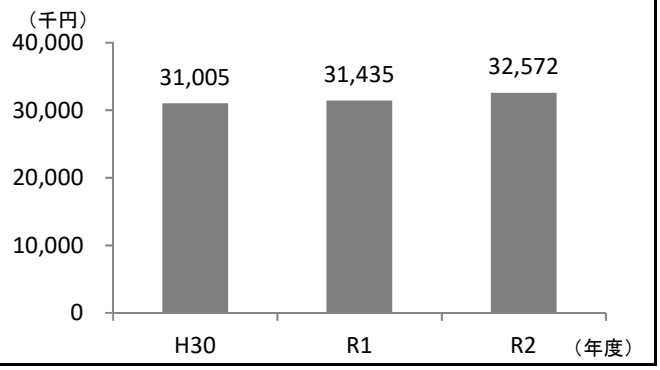

4 総括

① 現状・成果・課題

・令和2年度に保健所等複合施設屋内消火栓ポンプの修繕工事を行うなど、修繕や設備の改善を行うとともに経過年数や劣化の状況を踏まえ改修工事を行っている。築年数が経過していることから今後も適切な維持管理を行っていく。
・光熱水費・委託料については、年度ごとの増減はあるものの、おおむね横ばいの状況である（光熱水費の電気料金については、令和2年度10月に中央区保健所等複合施設内の経費按分の見直しを行ったため、令和元年度以前と比較して大幅に減少している。）。

② 今後の方向性

・施設の修繕や設備の改善等、長期的なコストを把握し引き続き計画的な維持管理に努めていく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部健康推進課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画、中央区自殺対策計画

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業（健康推進課）	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	自殺総合対策推進事業	中事業6	がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・幼児期から高齢期まで生涯を通じた食育を推進し、区民の健康の維持・増進と生活習慣病予防を図る。
・区民のこころの健康づくりの推進と精神疾患への正しい理解と対応を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
・若年からの生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、生活習慣病の発生と重症化予防を図る。
・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
・自らのこころの不調に早期に気づき対応できる知識の浸透および身近にいる人の不調に気づき相談につなげる環境の整備により自殺対策を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	38,564,812	57,090,130	18,525,318	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	6,367,121	4,908,885	△1,458,236		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	4,155,278	2,313,303	△1,841,975
	補助費等	3,181,654	3,064,440	△117,214		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	518,400	518,400		その他	227,000	137,000	△90,000
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	4,382,278	2,450,303	△1,931,975
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,965,069	5,621,118	1,656,049	行政収支差額		△47,696,378	△68,752,670	△21,056,292
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		52,078,656	71,202,973	19,124,317	通常収支差額		△47,696,378	△68,752,670	△21,056,292
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△47,696,378	△68,752,670	△21,056,292
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		49,590,726	69,646,375	20,055,649
特別収支差額		0	0	0	再計（一般財源調整後）		1,894,348	893,705	△1,000,643

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・30・35、ママの健康チェック等委託 1,854160円 ・栄養指導・相談消耗品 825,904円 ・予防検診消耗品 455,067円 ・健康教育・相談消耗品 307,301円	決算額の主な内訳	・精神保健相談等謝礼(医師等) 851,200円 ・30・35、ママの健康チェック謝礼（講師等） 764,200円 ・がん患者ウィッグ等購入助成720,800円 ・禁煙外来医療費助成 265,240円
主な増減理由	・30・35、ママの健康チェック等実施回数減による委託費減 △782,768円 ・予防検診消耗品費減 △121,126円 ・健康教育・相談消耗品減 △213,387円	主な増減理由	・精神保健相談等実施回数減による謝礼(医師等) 減 △207,800円 ・30・35、ママの健康チェック実施回数減による謝礼（講師等)減 △242,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	その他（行政収入）
決算額の主な内訳	・医療包括補助金 2,027,000円（生活習慣病予防 1,563,000円、禁煙外来治療費助成 195,000円、自殺対策連絡協議会 112,000円、地域に根ざした食環境整備事業 157,00円）	決算額の主な内訳	・ママの健康チェック参加費 137,000円
主な増減理由	・医療包括補助金減 △1,319,000円	主な増減理由	・ママの健康チェック参加者数減による減 △90,000円

③ 行政費用の性質別割合

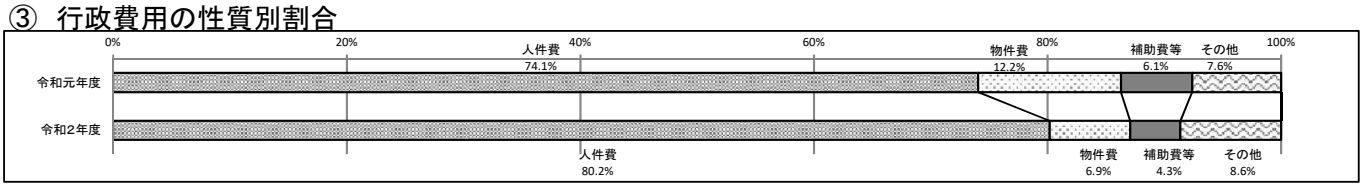

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	2,250,901	2,379,233	128,332
固定資産	土地	0	0	0		その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	35,676,482	36,439,622	763,140
	重要物品	2,592,000	2,073,600	△518,400		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		37,927,383	38,818,855	891,472
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△35,335,383	△36,745,255	△1,409,872
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		2,592,000	2,073,600	△518,400
資産の部　合計		2,592,000	2,073,600	△518,400					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・予防検診骨密度測定器　2,073,600円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・減価償却による減　△518,400円	主な増減理由	―

3 関連データ

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。
（保健センターは、各センター内の実績）

項目	令和元年度	令和2年度
専門医による精神保健福祉相談（延人数）	101	82
保健師による精神保健福祉相談（延人数）	5,945	4,061

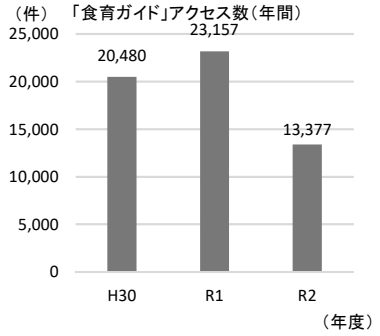

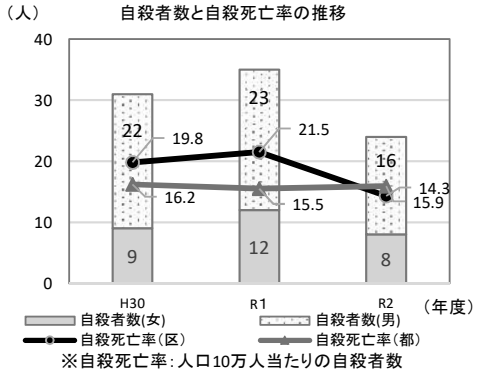

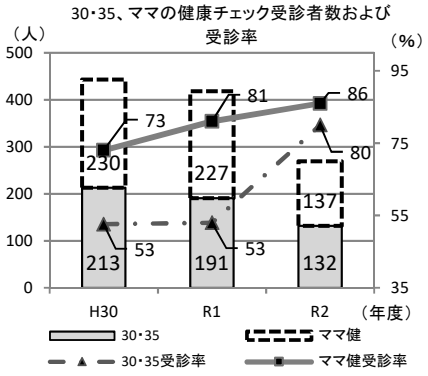

4 総括

① 現状・成果・課題

・ホームページ「食育ガイド」の充実を図るとともに、「簡単！パパッと 野菜料理レシピ集①」を作成して、野菜摂取量の増加を目指した健全な食生活への意識向上を図った。講習会では、事前に料理の実演動画を撮影し放映した結果、参加者から理解しやすいなどの高評価が得られ、「ホームページ等に公開して欲しい」との意見が多くあった。今後も各講習会の充実を図り、食育の情報発信を継続していく。
・精神保健福祉事業では関係機関と連携し、継続的な見守りを行いながら、専門医や保健師が相談に応じるとともに、家族等関係者への精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発を行った。
・生活習慣病予防講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。
・30・35、ママの健康チェック実施後のアンケートでは、今後の生活習慣病予防に関する取組の実践について、92%以上の方から、食生活を見直し、運動を意識するといった意欲的な回答が得られた。また、健康チェック等でウォーキングマップを活用した講義を実施し、ウォーキングを実践してもらった後のアンケート結果では、ウォーキングマップの内容について、「良かった」と回答した者の割合が最も高く、現在ウォーキングをしていない者の84%が、今後ウォーキングをしていきたいと回答し、健康づくりの啓発につながった。
・各ライフステージに沿った歯科講習会、歯科相談、歯科表彰を実施し、口腔機能維持向上について知識と意識の向上を図った。
・令和2年度の東京都の自殺死亡率は15.9、本区の自殺死亡率は14.3となり、東京都と比較して減少した。毎年開催している自殺対策を支える人材を育成するゲートキーパー養成講座について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、書面開催とした。また、本区施設での自殺予防の普及・啓発に関するパネル展示や図書館における自殺予防関係書籍の展示を行い、自殺予防対策の推進を図った。

② 今後の方向性

・続編となる「簡単！パパッと 野菜料理レシピ集②」を作成し、食育情報発信の充実を図る。また、引き続き生涯を通じた食育を実施する中で、新たに離乳食の進め方や作り方等の動画をホームページに公開するなど、食生活の意識向上を図る取組を推進していく。
・こころの問題の相談場所・窓口について、区報や関係機関等を通じて広く周知し、早期発見・早期治療と社会復帰を支援するとともに、こころの健康の維持・増進を目的とした講演会等を開催し、精神疾患への正しい理解と予防方法等の知識を普及していく。
・生活習慣病予防に関する正しい知識の普及と中央区ウォーキングマップを活用した取組を通じて、若年期からの健康づくりへの関心を高め、意識向上を図っていく。
・地域歯科医師会との連携を強化し、口腔機能が全身に及ぼす影響や定期的歯科健診の必要性を普及・啓発し、生涯にわたる口腔機能およびQOL（生活の質）の維持向上を支援していく。
・「中央区自殺対策計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら、「生きることの包括的な支援」等の自殺総合対策の取組をより一層推進することで自殺死亡率をさらに減少させていく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部健康推進課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業（健康推進課）	中事業4	特定不妊治療医療費助成	中事業5	児童福祉措置	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・妊娠期から幼児期までのきめ細かで一貫した母子の健康支援体制のもと、出産・育児に対する不安が軽減され、安心して子育てできる環境を構築する。
・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。
・高額な不妊治療を受ける区民に対して、不妊治療に係る医療費の一部を助成することにより、患者の経済的な負担を軽減するとともに、区民が子どもを産みやすい環境を整備し、少子化対策の充実を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	35,989,417	49,723,663	13,734,246
	物件費	254,290,784	245,429,131	△8,861,653
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	7,712,114	14,352,483	6,640,369
	補助費等	36,846,717	42,959,827	6,113,110
	投資的経費	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,205,228	4,895,811	△309,417
	その他	0	0	0
	小 計	340,044,260	357,360,915	17,316,655
特別費用		0	0	0
特別収入		0	0	0
特別収支差額		0	0	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	17,892,571	16,983,224	△909,347
	都支出金	11,304,786	4,971,950	△6,332,836
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	311,520	158,400	△153,120
	その他	0	0	0
	小 計	29,508,877	22,113,574	△7,395,303
行政収支差額		△310,535,383	△335,247,341	△24,711,958
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		△310,535,383	△335,247,341	△24,711,958
当期収支差額		△310,535,383	△335,247,341	△24,711,958
一般財源充当調整		310,701,225	336,477,240	25,776,015
再計（一般財源調整後）		165,842	1,229,899	1,064,057

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・妊婦健康診査委託料 145,955,226円 ・乳児健康診査委託料 31,443,341円 ・産後ケア（宿泊型）委託料 23,043,050円	決算額の主な内訳	・特定不妊治療費の助成 18,370,831円 ・妊婦健康診査費の助成 14,215,296円 ・3歳児健診謝礼(医師、看護師) 1,818,000円 ・乳幼児健診謝礼(医師、看護師) 1,682,400円
主な増減理由	・妊婦健診受診者減による委託料減 △8,750,756円 ・乳児検診受診者減による委託料減 △100,472円 ・産後ケア利用者数増による委託料増 402,350円	主な増減理由	・特定不妊治療助成者数増による負担金補助及び交付金増 5,233,356円

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・産後ケア（宿泊型）国庫補助金 12,403,000円 ・未熟児養育医療国庫負担金 2,150,224円	決算額の主な内訳	・新生児等訪問指導都交付金 2.430,000円 ・ママベビー、ママメール都補助金 1,209,050円
主な増減理由	・未熟児養育医療給付対象減による補助金減 △1,711,347円	主な増減理由	・産後ケア都補助事業終了による補助金皆減 △5,859,000円

③ 行政費用の性質別割合

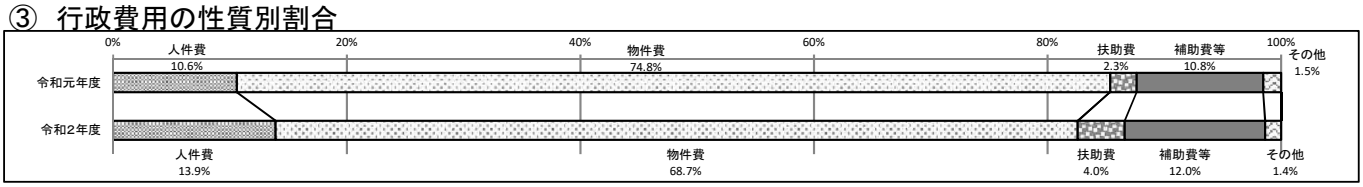

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		0	0	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	2,095,666	2,072,235	△23,431
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	33,216,035	31,737,735	△1,478,300
	その他	0	0	0
負債の部合計		35,311,701	33,809,970	△1,501,731
正味財産の部合計		△35,311,701	△33,809,970	1,501,731
負債・正味財産の部合計		0	0	0

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。
（保健センターは、各センター内の実績）

項目	令和元年度	令和2年度	項目	令和元年度	令和2年度
3～4カ月児健診受診者（受診率）（人・%）	1,893(90.7)	1,703(80.2)	産後ケア利用者数（人）	255	253
1歳6カ月児健診受診者数（受診率）（人・%）	1,557(74.1)	1,463(75.8)	プレママ教室（延人数・回）	484(27)	302(26)
3歳児健診受診者数（受診率）（人・%）	1,739(87.0)	1,793(91.1)	働く女性のためのプレママ教室（人・回）	134(7)	126(14)
妊婦健康診査受診者数（延人数）	23,727	22,535	パパママ教室（人・回）	1,094(22)	357(14)

産前・産後歯科健診の受診率

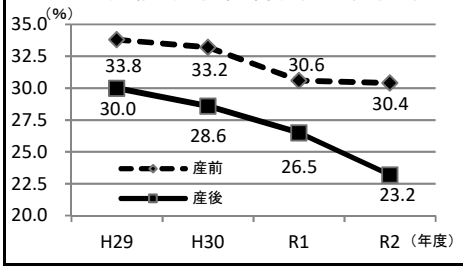

産後ケアの満足度

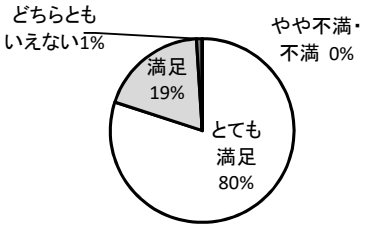

出生数と母子状況把握率

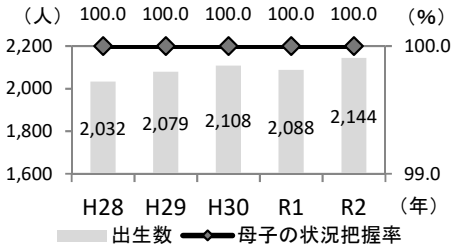

4 総括

① 現状・成果・課題

・母子保健事業については、母子保健法に基づき健診事業に取り組むとともに、保健所・保健センターの母子保健コーディネーター（助産師）と地区担当保健師が子ども家庭支援センター等と協力体制を構築し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針を協議し、連携しながら妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援「子ども子育て応援ネットワーク」を継続して提供している。
・母子の状況把握については、新生児等訪問指導、ママとベビーのはじめて教室等の実施により、3～4カ月児健診までに100%の把握を維持している。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、プレママ教室は定員を縮小、パパママ教室は開催回数および定員を縮小して実施した。一方で、妊娠中の不安解消、妊娠・出産・育児の知識をより多くの初妊婦に普及する必要があるため、両親二人での参加が条件となるパパママ教室を妊婦一人でも参加が可能なプレママ教室に変更して2回実施した。
・産後ケア（宿泊型）では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら家族から出産後の支援が受けられない母親の育児に対して、育児相談、授乳・育児指導等により、育児の負担軽減を図るためのケアを行った。令和元年度とほぼ同数の利用実績があり、利用者アンケートでは99%の満足度を得ることができた。
・乳幼児の歯・口・食べ方の相談対応を実施し子育て不安を解消するとともに、必要に応じ医療機関等の受診を促した。また、妊産婦を対象に歯科健康診査を実施し、歯周病の早期発見と予防指導を行い歯と口の健康増進を図った。母子健診等の機会をとらえ産後歯科健診の必要性を周知しているが、受診率は低下傾向である。
・特定不妊治療費助成は、令和2年度は190件の助成を行い、経済的な負担軽減に寄与した。
・出生後早期の新生児聴覚検査費用の一部負担を令和元年度より開始し、令和2年度は1,703人に一部公費負担を実施し、聴覚障害の早期発見・早期療育の推進に寄与した。
・東京2020大会後の晴海地区の急激な人口増を見据え、現状の月島地域全体の母子保健事業等の地域保健サービス機能を低下させることなく実施できる体制を構築する必要がある。

② 今後の方向性

・母子の状況把握については、令和3年度から開始した妊娠時の全数面接の取組等も活用しつつ、引き続き100%の把握を維持していく。
・産後ケアは母子保健法の一部を改正する法律に基づき、国や都と連携しながら妊娠期から出産後に至る切れ目のない母子保健サービスを提供していく。
・母子歯科健康診査では「食べ方」「口腔機能」の歯科相談をより効果的に行い、歯と口の健康づくりを支援していく。また、妊産婦の歯科健診は、母子手帳交付、プレママ教室、乳児健診等の機会をとらえ、健診の必要性を周知し受診率向上を目指していく。
・晴海地区の母子保健事業等の地域保健サービスの需要増加を想定し、新たな保健センター整備のため、機能や役割などを整理していく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部健康推進課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、第5期障害者福祉計画・第1期中央区障害児計画

大事業	中事業1	難病患者支援	中事業2	骨髄移植ドナー支援	中事業3	
難病患者等支援事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・原因が不明で治療法が未確立であり、経過が慢性にわたる難病の患者や家族の負担軽減と療養生活を支援するために、国や東京都とともにさまざまな施策を図る。
・助成金を交付することによって、ドナーの負担を軽減し、事業者に対しても補償することで、骨髄提供に臨みやすい環境を整え、提供率の向上を図るとともに、普及・啓発を実施してドナー登録希望者の増加へとつなげていく。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	2,384,516	3,683,234	1,298,718	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	0	7,019	7,019		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	141,608,000	152,024,000	10,416,000		都支出金	318,696	315,000	△3,696
	補助費等	306,000	280,000	△26,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	77,500	77,500
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	318,696	392,500	73,804
	賞与・退職給与引当金繰入額	155,234	362,653	207,419	行政収支差額		△144,135,054	△155,964,406	△11,829,352
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		144,453,750	156,356,906	11,903,156	通常収支差額		△144,135,054	△155,964,406	△11,829,352
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△139,310,378	△155,964,406	△16,654,028
特別収入		4,824,676	0	△4,824,676	一般財源充当調整		144,659,043	156,055,510	11,396,467
特別収支差額		4,824,676	0	△4,824,676	再計（一般財源調整後）		5,348,665	91,104	△5,257,561

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当 152,024,000円	決算額の主な内訳	・骨髄移植ドナー支援事業奨励金 280,000円
主な増減理由	・難病医療費助成認定者数増による扶助費増 10,416,000円	主な増減理由	・難病講習会中止による謝礼皆減 △26,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・都医療包括補助金（骨髄移植ドナー支援事業） 315,000円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・特別区事務処理交付金皆減 △3,696円	主な増減理由	―

③ 行政費用の性質別割合

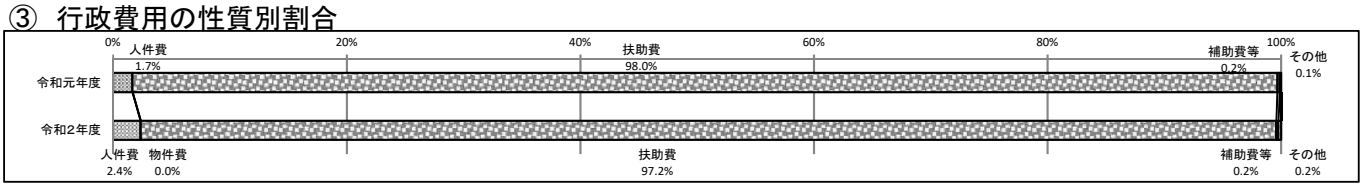

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	155,234	153,499	△1,735
固定資産	土地	0	0	0		その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	2,460,447	2,350,943	△109,504
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		2,615,681	2,504,442	△111,239
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△2,615,681	△2,504,442	111,239
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		0	0	0
資産の部　合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

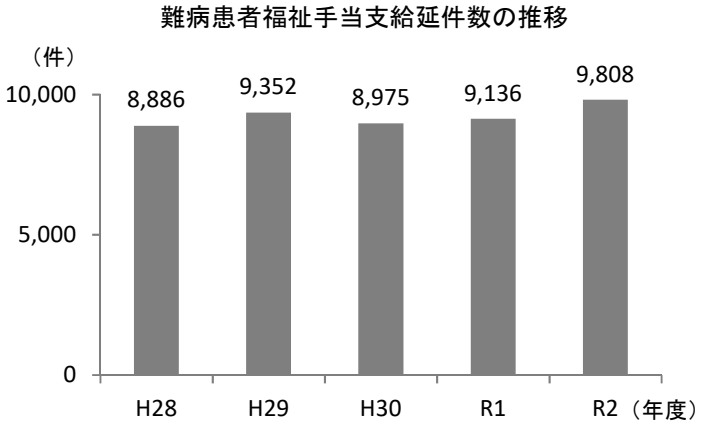

4 総括

① 現状・成果・課題

・国や東京都では、医療費助成制度を設けており、国が対象とする333疾病と東京都が対象とする14疾病の受託事務として保健所・保健センターが受付事務を行っている。
・中央区難病患者福祉手当では前年比672件増延べ9,808件の支給を行い難病患者の経済的負担の軽減に寄与した。
・令和2年度の難病講習会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。
・骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）となった方および、ドナーが勤務する国内の事業所に奨励金を交付する骨髄移植ドナー支援事業では、3件（企業2件、個人1件）の奨励金を交付し、企業および提供者への支援を行った。

② 今後の方向性

・難病患者に対する正しい理解を普及・啓発していくとともに、継続的な支援を実施していく。
・骨髄移植ドナー支援では、より多くの方に事業内容を理解していただくため、今後もホームページや区のおしらせ、チラシ等で支援制度の紹介を行い、普及・啓発に努めていく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部日本橋保健センター

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期中央区子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業（日本橋保健センター）	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	衛生教育	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
・区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
・生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
・日本橋地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会および日本橋保健衛生協力会の協力のもと、保健衛生に関する知識の普及・啓発や健康の保持増進に必要な指導・援助等を健康増進フェアにおいて行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	21,726,925	27,164,980	5,438,055
	物件費	511,696	333,492	△178,204
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	1,231,800	804,800	△427,000
	投資的経費	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	11,406,030	3,263,875	△8,142,155
	その他	0	0	0
小 計		34,876,451	31,567,147	△3,309,304
特別費用		0	0	0
特別収入		0	0	0
特別収支差額		0	0	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	170,866	165,404	△5,462
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
小 計		170,866	165,404	△5,462
行政収支差額		△34,705,585	△31,401,743	3,303,842
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		△34,705,585	△31,401,743	3,303,842
当期収支差額		△34,705,585	△31,401,743	3,303,842
一般財源充当調整		26,228,891	32,221,675	5,992,784
再計（一般財源調整後）		△8,476,694	819,932	9,296,626

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談等医師謝礼 583,800円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼 160,800円 ・歯の健康教育・相談歯科医師等謝礼 49,400円	決算額の主な内訳	・食育講習会用食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品 333,492円
主な増減理由	・健康増進フェア中止による講師等謝礼実績減 △103,800円 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う小児肥満予防教室中止による講師等謝礼実績減 △82,000円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う食育講習会回数減等による食材費等減 △77,895円 ・健康増進フェア中止による事務用品等減 △60,658円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室（ヘルスアップ教室）実施に対する都補助金 159,904円 ・食育講習会（幼児食育教室）実施に対する都補助金 5,500円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・生活習慣病予防教室（ヘルスアップ教室）実施に対する都補助金実績増 14,538円 ・食育講習会（幼児食育教室）実施に対する都補助金実績減 △20,000円	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合

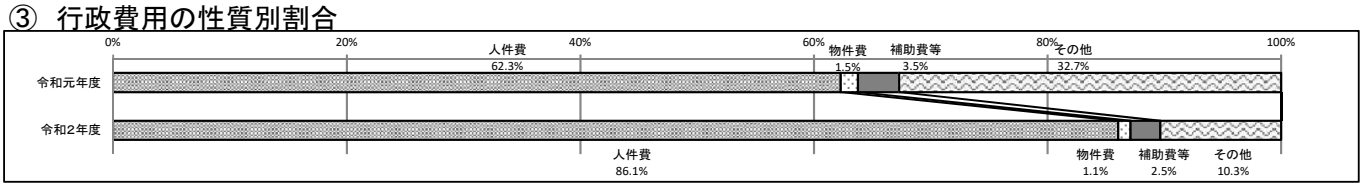

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,319,493	1,381,490	61,997
固定資産	土地	0	0	0		その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	20,913,800	21,158,490	244,690
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		22,233,293	22,539,980	306,687
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△22,233,293	△22,539,980	△306,687
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		0	0	0
資産の部　合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	参加・利用者実績		令和2年度参加者アンケート結果
	令和元年度	令和2年度	
食育講習会（実施回数・延人数）	※3回・56人	※1回・14人	「満足した」、「講習内容が役立った」が10割
小児肥満予防教室（　同上　）	1回・42人	※中止	—
専門医による精神保健福祉相談（延人数）	48人	32人	—
保健師による精神保健福祉相談（ 同上 ）	2524人	※1736人	—
精神保健講習会（実施回数・実人数）	1回・16人	※中止	—
生活習慣病予防講演会（実施回数・実人数）	1回・22人	※中止	—
生活習慣病予防教室（実施回数・延人数）	2回・33人	※2回・44人	教室全体の満足度　9割
出前健康講座（実施回数・実人数）	7回・298人	※中止	—
歯の健康教育・相談事業（　同上　）	※2回・256人	※1回・21人	歯科教室講習について「実践しようと思った」が8割
健康増進フェア（延人数）	867人	※中止	—
※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業			

4 総括

① 現状・成果・課題

・妊産婦、就学前の幼児、就学後の児童、女性、高齢者等に対して、ライフステージごとに必要とされる健康づくりについて、正しい知識等の普及・啓発に向けて各種講習会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または実施回数減となった事業が大半となった。
・実施した食育講習会、歯科教室講習のアンケート結果からは高い満足度が得られており、少人数ながら健康増進に寄与している。
・精神保健では、精神科医による所内相談、保健師による訪問指導、電話相談への対応を実施し、疾病の早期発見、早期治療の促進および社会適応の援助を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和元年度と比べ実績数が減少している。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症の蔓延・収束状況を見定め、可能な範囲で事業を実施し、健康増進の普及・啓発に努める。
・従来の取組に加え、新型コロナウイルス感染症の出現により変化した生活様式にも配慮しながら、食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要な健康増進事業を展開していく。
・実施した講習会については、アンケート結果を精査して区民ニーズを把握し、より効果の高い事業内容を検討し実施していく。
・引き続き地域の関係団体と協力し、状況を見極めながら健康増進フェアを年１回開催し、健康に関する普及・啓発を図り、区民に生活習慣病の予防や健康の維持・増進を促していく。
・コロナ禍で未実施となった事業の再開に向けて、引き続き地域歯科医師会との連携を図り、口腔ケアや定期的歯科健診の普及・啓発、生涯にわたるQOL（生活の質）の維持向上を支援していく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部日本橋保健センター

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期中央区子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業（日本橋保健センター）	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。
・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	29,712,186	37,729,140	8,016,954
	物件費	3,901,046	4,143,531	242,485
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	11,496,200	12,709,400	1,213,200
	投資的経費	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,862,814	4,533,160	2,670,346
	その他	0	0	0
小 計		46,972,246	59,115,231	12,142,985
特別費用		0	0	0
特別収入		3,027,619	0	△3,027,619
特別収支差額		3,027,619	0	△3,027,619

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	503,000	494,500	△8,500
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	453,200	163,680	△289,520
	その他	0	0	0
小 計		956,200	658,180	△298,020
行政収支差額		△46,016,046	△58,457,051	△12,441,005
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		△46,016,046	△58,457,051	△12,441,005
当期収支差額		△42,988,427	△58,457,051	△15,468,624
一般財源充当調整		49,249,886	59,595,845	10,345,959
再計（一般財源調整後）		6,261,459	1,138,794	△5,122,665

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 6,934,600円 ・歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 3,529,600円 ・各種母子保健指導関連の教室・相談事業講師等謝礼 2,245,200円
主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う母子健康診査医師・看護師の増員による謝礼増 1,449,000円 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う乳幼児健康相談中止による医師等謝礼減 △555,000円

勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・歯科健康診査診察委託 2,324,080円 ・母子健康診査、母子歯科健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,643,588円
主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う歯科健康診査診察委託回数増 202,384円 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等に伴う各事業の消耗品実績増 136,215円

勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 431,500円 ・アレルギー健康相談に対する医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 63,000円
主な増減理由	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金増 1,500円 ・アレルギー健康相談に対する医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金減 △10,000円

勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	・幼児歯科予防処置フッ素塗布料 163,680円 （@880×186人）
主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う幼児歯科予防処置実績減によるフッ素塗布料収入減 △289,520円

③ 行政費用の性質別割合

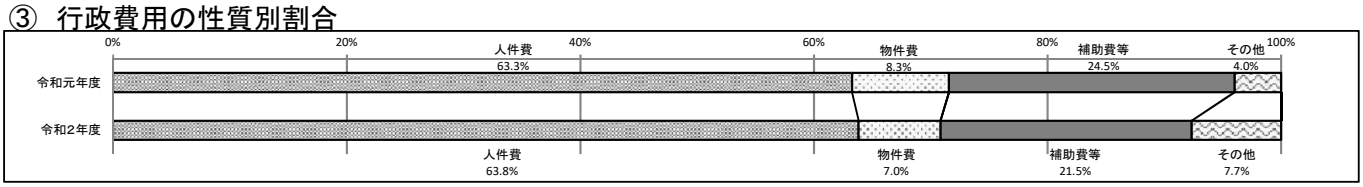

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	2	2	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		2	2	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	1,862,814	1,918,736	55,922
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	29,525,364	29,386,792	△138,572
	その他	0	0	0
負債の部合計		31,388,178	31,305,528	△82,650
正味財産の部合計		△31,388,176	△31,305,526	82,650
負債・正味財産の部合計		2	2	0

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・歯科用ユニット（2台）　2円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	―

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	―	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	―	主な増減理由	―

3 関連データ

各健診等受診者・参加者数	令和元年度	令和2年度
乳児健診（受診者数・受診率）	559人・90.9%	568人・83.2%
1歳6カ月児健診（　同上　）	467人・74.2%	420人・78.7%
3歳児健診（　同上　）	504人・87.8%	542人・91.7%
離乳食講習会（実施回数・参加実人数）	※12回・235人	※19回・184人
プレママ教室（実施回数・参加延人数）	3日×4回・204人	※3日×3回・109人
働く女性のためのプレママ教室（実施回数・参加実人数）	2回・35人	6回・53人
パパママ教室（　同上　）	8回・413人	※4回・139人
乳幼児健康相談（　同上　）	※11回・705人	※中止
ママとベビーのはじめて教室（実施回数・参加組数）	※10回・67人	10回・85人
乳児歯科健康相談（受診者数・初診受診率）	※626人・68.5%	※476人・54.7%
1歳6カ月児歯科健康診査（　同上　）	470人・73.0%	423人・79.2%
3歳児歯科健康診査（　同上　）	500人・87.0%	539人・91.2%

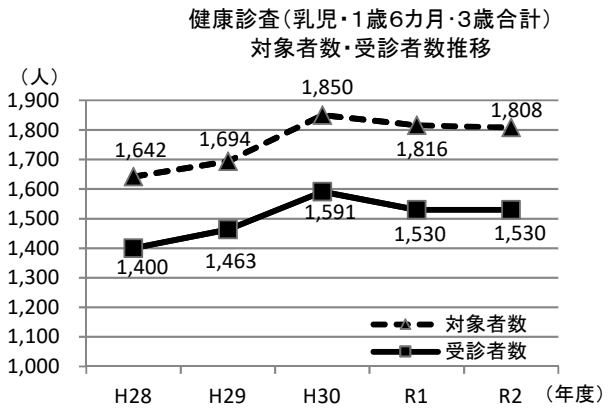

※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

・保健師および母子保健コーディネーターによる相談・支援を継続して行い、母子の状況把握に努めるとともに、子ども家庭支援センターと連携し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針についての協議を行いながら、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援「子ども子育て応援ネットワーク」を提供している。
・母子健康診査および母子歯科健康診査では、新型コロナウイルス感染症拡大を受け4月・5月の健診を中止とした。再開後は会場内ソーシャルディスタンスの確保、受付時間の指定、健診回数増等、感染拡大防止策を講じながら安全に実施することができた。
・プレママ教室およびパパママ教室では、講義時間を短縮するとともに、オンライン講義（プレママ教室）を取り入れながら通常より会場の参加者を絞って実施した。参加者アンケートでは「大変よかった」「よかった」との回答が引き続き9割以上を占めたが、パパママ教室では参加できない対象者が発生するなど、受講の機会を十分に確保することが難しくなっている。
・離乳食講習会については、密を避けるため1日2回（午前・午後）行うことで参加人数の分散化を図ったが、乳幼児健康相談については、予約なしで参加できる相談会として開催していたため、参加者の人数を制限することができないことから、通年で中止した。

② 今後の方向性

・令和3年度より妊娠時の全数面接の取組を開始し、より母子の状況把握に努めていく。
・今後も人口増による対象者の増加が見込まれるため、すべての事業でより効果的な実施の方法を引き続き検討していく。
・集団で行う母子健康診査および母子歯科健康診査、講習会、教室については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視しつつ、引き続き感染防止策を講じながら、適正な人数と短い時間で実施できるよう回数の設定や内容の効率化等に努める。
・プレママ教室ではオンライン受講を併用し、より多くの方が参加できるよう柔軟な対応を継続していく。
・令和3年度から乳幼児健康相談を予約制の相談会として再開し、少人数かつ個別で対応しており当面この方法で継続していく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部日本橋保健センター

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	日本橋保健センターの管理運営	中事業2	日本橋保健センターの改修	中事業3	
日本橋保健センター管理事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・日本橋保健センターおよび建物内各施設の事業を円滑に実施できるよう、運営および維持管理・補修を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	22,545,631	25,574,168	3,028,537	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	26,718,908	27,603,535	884,627		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	29,303,492	3,575,000	△25,728,492		国庫支出金	1,094,000	1,294,000	200,000
	扶助費	0	0	0		都支出金	1,094,000	1,294,000	200,000
	補助費等	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	15,730,000	15,730,000		使用料及び手数料	309,144	316,752	7,608
	減価償却費	20,435,667	20,435,667	0		その他	4,504,734	75,757	△4,428,977
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	7,001,878	2,980,509	△4,021,369
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,705,382	2,629,232	923,850	行政収支差額		△93,707,202	△92,567,093	1,140,109
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		100,709,080	95,547,602	△5,161,478	通常収支差額		△93,707,202	△92,567,093	1,140,109
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△93,707,202	△92,567,093	1,140,109
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		74,720,947	72,791,927	△1,929,020
特別収支差額		0	0	0	再計（一般財源調整後）		△18,986,255	△19,775,166	△788,911

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	投資的経費
決算額の主な内訳	・施設の維持管理等に係る業務委託 13,766,203円 ・光熱水費 6,492,566円 ・施設管理運営・維持管理に係る消耗品、修繕費等 5,912,268円	決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設消防設備改修工事 15,730,000円
主な増減理由	・地下三階電気室用送風機の更新工事皆増 836,000円 ・光熱水費実績減 △277,546円 ・施設の維持管理等に係る業務委託実績減 △73,831円	主な増減理由	・日本橋保健センター等複合施設消防設備改修工事皆増 15,730,000円

勘定科目	維持補修費	勘定科目	国庫支出金・都支出金
決算額の主な内訳	・電気錠制御盤取替工事 3,575,000円	決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター（助産師）による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 1,294,000円 ・東京都子供・子育て支援交付金 1,294,000円
主な増減理由	・電気錠制御盤取替工事皆増 3,575,000円 ・自家発電設備制御盤取替工事皆減 △16,060,000円 ・機械設備改修工事皆減 △8,173,000円 ・誘導灯補修工事皆減 △4,530,600円	主な増減理由	・母子保健コーディネーター人件費増による国庫交付金増 200,000円 ・母子保健コーディネーター人件費増による都交付金増 200,000円

③ 行政費用の性質別割合

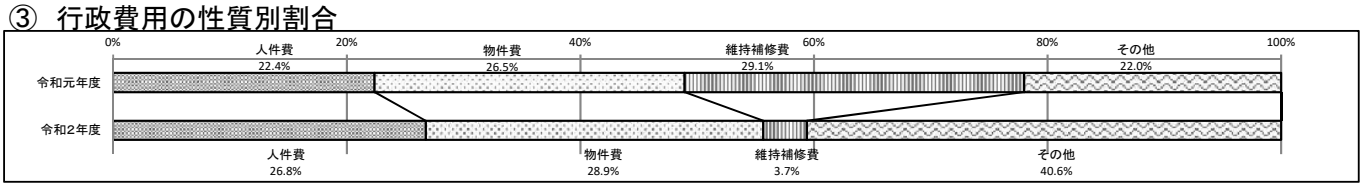

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,203,068	1,112,867	△90,201
固定資産	土地	734,941,787	734,941,787	0		その他	0	0	0
	建物	500,590,715	480,567,088	△20,023,627	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	2,739,000	2,326,960	△412,040		退職給与引当金	19,068,464	17,044,339	△2,024,125
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		20,271,532	18,157,206	△2,114,326
	建設仮勘定	0	20,801,550	20,801,550	正味財産の部合計		1,217,999,970	1,220,480,179	2,480,209
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		1,238,271,502	1,238,637,385	365,883
資産の部　合計		1,238,271,502	1,238,637,385	365,883					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設敷地 734,941,787円	決算額の主な内訳	・日本橋保健センター施設・設備 480,567,088円
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	・日本橋保健センター施設・設備減価償却による減　△20,023,627円

勘定科目	建設仮勘定	勘定科目	工作物
決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設の改修設計費　20,801,550円	決算額の主な内訳	・花壇回り石、石造りモニュメント　2,326,960円
主な増減理由	・日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事基本設計業務委託による皆増　20,801,550円	主な増減理由	・花壇回り石、石造りモニュメント減価償却による減　△412,040円

3 関連データ

【日本橋保健センター等複合施設】

堀留町区民館、堀留町保育園、堀留町児童館、日本橋高齢者在宅サービスセンター、堀留町高齢者住宅との複合施設

平成6年竣工/日本橋保健センター延床面積　2,153.95㎡

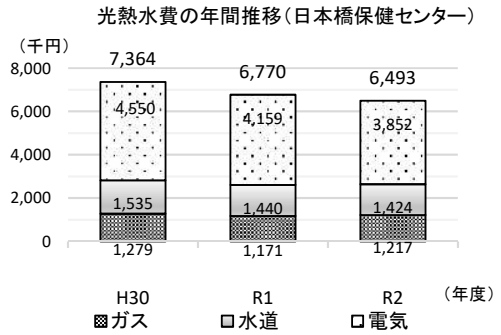

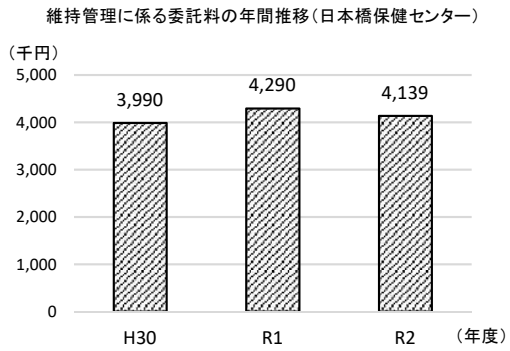

4 総括

① 現状・成果・課題

・施設は平成6年に竣工し26年が経過している。建物の設備機器や配管等が経年劣化しており、適宜必要な箇所から改修、修繕工事を実施するなど、適切な維持管理を行っている。
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康診査等の事業を中止した期間があったこと等から、光熱水費は前年度比で減少した。
・施設そのものは休止せず窓口業務は継続して行っていたことから、清掃や廃棄物収集・運搬委託等の維持管理に係る経費は前年度比でほぼ横ばいであった。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、今後の区の財政負担の平準化の観点から、令和4年度に着工を予定していた大規模改修工事を見送ったが、施設利用に支障が生じないよう、適切な維持管理を行っていく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部月島保健センター

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期中央区子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業（月島保健センター）	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
・区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
・生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	31,008,184	37,082,051	6,073,867	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	419,123	210,260	△208,863		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	158,483	113,793	△44,690
	補助費等	1,142,400	700,400	△442,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	158,483	113,793	△44,690
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,751,324	4,351,833	△3,399,491	行政収支差額		△40,162,548	△42,230,751	△2,068,203
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		40,321,031	42,344,544	2,023,513	通常収支差額		△40,162,548	△42,230,751	△2,068,203
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△40,162,548	△42,230,751	△2,068,203
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		37,011,598	43,323,993	6,312,395
特別収支差額		0	0	0	再計（一般財源調整後）		△3,150,950	1,093,242	4,244,192

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談医師謝礼 556,000円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼 91,200円 ・食育講習会栄養士等謝礼 53,200円	決算額の主な内訳	・食育講習会用食材および消耗品 87,074円 ・生活習慣病予防教室用教材および消耗品 76,303円 ・精神保健福祉相談用資料購入費 4,180円
主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症に伴う食育講習会・精神保健講習会・生活習慣病予防教室・歯と口の健康週間イベント等を中止したことによる講師・スタッフ等謝礼減 △442,000円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症に伴う食育講習会・精神保健講習会・生活習慣病予防教室・歯と口の健康週間イベント等を中止したことによる教材・消耗品等購入費および委託料減 △250,906円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金 81,793円 ・食育講習会（親子食育教室）実施に対する都補助金 32,000円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症に伴い生活習慣病予防教室の実施回数が減になったことによる補助金減 △52,290円 ・食育講習会で使用する教材費の増による補助金増 7,600円	主な増減理由	―

③ 行政費用の性質別割合

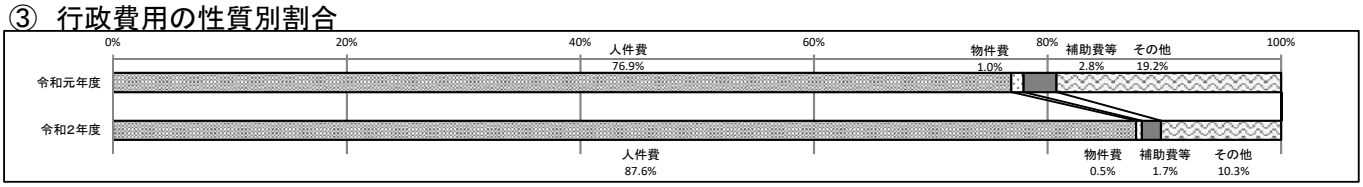

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,862,814	1,841,987	△20,827
固定資産	土地	0	0	0		その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	29,525,364	28,211,320	△1,314,044
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		31,388,178	30,053,307	△1,334,871
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△31,388,178	△30,053,307	1,334,871
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		0	0	0
資産の部　合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	参加・利用者実績		令和2年度参加者アンケート結果
	令和元年度	令和2年度	
食育講習会（実施回数・延人数）	4回・70人	※3回・42人	「参考になった」「役に立った」との回答が9割以上
小児肥満予防教室（　同上　）	1回・63人	※中止	—
専門医による精神保健福祉相談（延人数）	※23人	25人	—
保健師による精神保健福祉相談（ 同上 ）	※2,706人	※1,643人	—
精神保健講習会（実施回数・実人数）	1回・20人	※中止	—
生活習慣病予防講演会	※中止	※中止	—
生活習慣病予防教室（実施回数・延人数）	2回・54人	※1回・18人	「食生活や運動に対する意識を改善し、継続して実践する」旨の回答が10割
出前健康講座（実施回数・実人数）	19回・1,078人	※4回・82人	—
歯の健康教育・相談事業（　同上　）	2回・158人	※中止	—

※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

・食育、生活習慣病予防、出前健康講座、歯と口の健康に関する取組については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの事業が中止または実施回数減となった。
・人数制限を加えて実施した食育講習会、生活習慣病予防教室のアンケート結果からは高い満足度が得られており、健康増進に役立っている。
・精神保健については、精神科医による所内相談、保健師による訪問指導・電話相談を実施し、精神障害者の治療促進や社会参加への支援を行ったが、やはり新型コロナウイルス感染症拡大の影響により保健師対応の実績が落ちている。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症の蔓延状況や収束に向かう状況を見定め、可能な範囲で事業を実施し、健康増進の普及・啓発に努める。
・従来からある普遍的な健康増進の取組に加え、新型コロナウイルス感染症の出現により変化した生活様式（テレワークなどの新しいライフスタイル、身体的距離の確保、手洗いなどの衛生観念の向上など）にも配慮しつつ、食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要とされている健康増進事業を展開していく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部月島保健センター

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期中央区子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業（月島保健センター）	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。
・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	45,434,411	45,580,019	145,608
	物件費	4,981,451	5,947,558	966,107
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	21,582,200	21,942,800	360,600
	投資的経費	0	0	0
	減価償却費	207,360	207,360	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,706,755	5,349,129	1,642,374
	その他	0	0	0
	小 計	75,912,177	79,026,866	3,114,689
特別費用		0	0	0
特別収入		0	0	0
特別収支差額		0	0	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	608,000	607,750	△250
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	440,000	198,880	△241,120
	その他	0	0	0
	小 計	1,048,000	806,630	△241,370
行政収支差額		△74,864,177	△78,220,236	△3,356,059
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		△74,864,177	△78,220,236	△3,356,059
当期収支差額		△74,864,177	△78,220,236	△3,356,059
一般財源充当調整		78,186,642	79,356,652	1,170,010
再計（一般財源調整後）		3,322,465	1,136,416	△2,186,049

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 13,856,000円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 5,840,600円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 2,246,200円	決算額の主な内訳	・歯科健康診査診察委託 3,058,000円 ・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 2,139,047円
主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う母子健診および母子歯科健診の回数増による医師等謝礼増 2,737,000円 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う乳幼児健康相談等の中止による医師等謝礼減 △2,376,400円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う母子歯科健診の回数増による診察委託費増 876,256円

勘定科目	都支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 524,750円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策包括補助事業費都補助金 83,000円	決算額の主な内訳	・幼児歯科予防処置フッ素塗布料 198,880円（@880×226人）
主な増減理由	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金増 750円 ・アレルギー健康相談に対するる医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金減 △1,000円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う予防処置中止によるフッ素塗布料減 △241,120円

③ 行政費用の性質別割合

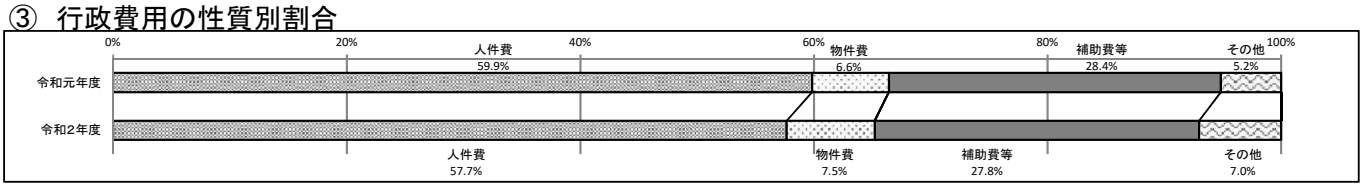

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	622,083	414,723	△207,360
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		622,083	414,723	△207,360

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	2,755,413	2,264,109	△491,304
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	43,672,934	34,676,415	△8,996,519
	その他	0	0	0
負債の部合計		46,428,347	36,940,524	△9,487,823
正味財産の部合計		△45,806,264	△36,525,801	9,280,463
負債・正味財産の部合計		622,083	414,723	△207,360

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・身体測定具（デジタルベビーテーブル）　414,723円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・減価償却による減　△207,360円	主な増減理由	―

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	―	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	―	主な増減理由	―

3 関連データ

項目	令和元年度	令和2年度
乳児健診（受診者数・受診率）	940人・90.9%	※772人・78.6%
1歳6カ月児健診（　同上　）	786人・76.9%	764人・76.5%
3歳児健診（　同上　）	940人・88.8%	924人・92.2%
離乳食講習会（実施回数・参加実人数）	※12回・258人	※22回・193人
プレママ教室（実施回数・参加延人数）	3日×2回・98人	※3日×2回・60人
働く女性のためのプレママ教室（実施回数・参加実人数）	4回・85人	※6回・61人
パパママ教室（　同上　）	※6回・310人	※6回・138人
乳幼児健康相談 月島・晴海計（　同上　）	※22回・1,570人	※中止
ママとベビーのはじめて教室（実施回数・参加組数）	※10回・67組	9回・60組
乳児歯科健康相談（受診者数・初診受診率）	※856人・63.4%	※739人・58.1%
1歳6カ月児歯科健康診査（　同上　）	783人・76.6%	766人・76.7%
3歳児歯科健康診査（　同上　）	937人・88.7%	918人・91.6%

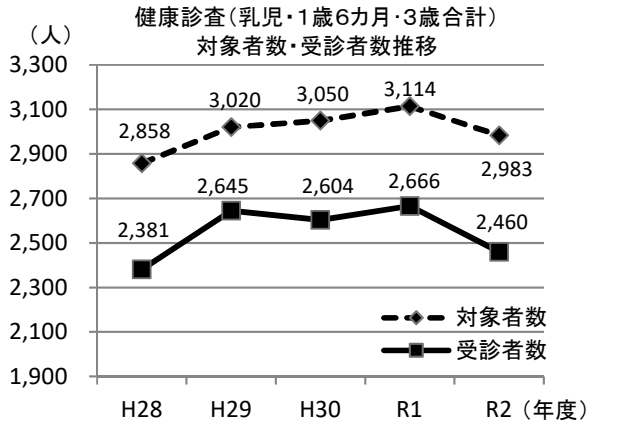

※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

・保健師および母子保健コーディネーターによる相談・支援を継続して行い、母子の状況把握に努めるとともに、子ども家庭支援センターと連携し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針についての協議を行いながら、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援「子ども子育て応援ネットワーク」を提供している。
・母子健康診査および母子歯科健康診査については、令和元年度までの対象者数増加傾向に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1回あたりの来所人数を減らすために実施回数を増加するとともに、効率的に健診メニューを終えることができるよう、診察や案内を行う健診スタッフを増員するなどの対策を講じた。
・離乳食講習会および働く女性のためのプレママ教室についても、密集を避けるために1日1回の講習を時間を短縮して1日2回行うことで参加人数の分散化を図った。
・プレママ教室、パパママ教室についても講義時間を短縮するとともに通常より定員を絞って実施したが、回数増は図れなかったため、抽選から漏れて参加できない対象者が出るようになり、ニーズに対応できない課題が生じ始めている。
・乳幼児健康相談に関しては、予約なしで参加できる相談会として開催していたため、参加者の人数を制限することができないことから、通年で中止した。

② 今後の方向性

・令和3年度より妊娠時の全数面接の取組を開始し、より母子の状況把握に努めていく。
・集団で行う母子健康診査や講習会、教室については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視しつつ、引き続き適正な人数と短い時間で実施できるよう回数の設定や内容の効率化に努める。
・プレママ教室およびパパママ教室については、同様に定員を抑えて実施している中央区保健所および日本橋保健センターとも調整の上、ニーズに対応できる方法を検討する。
・令和3年度より乳幼児健康相談を予約制の相談会として再開し、少人数かつ個別で対応している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の配慮が必要なうちは当面この方法で継続していく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部月島保健センター

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	月島保健センターの管理運営	中事業2		中事業3	
月島保健センター管理事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・月島保健センターの業務を円滑に実施できるよう、運営および維持管理を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	19,793,272	25,322,463	5,529,191
	物件費	11,651,841	11,914,327	262,486
	維持補修費	452,396	418,000	△34,396
	扶助費	0	0	0
	補助費等	3,885,019	4,370,160	485,141
	投資的経費	0	0	0
	減価償却費	9,017,387	9,017,387	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,009,024	2,538,569	1,529,545
	その他	0	0	0
小 計		45,808,939	53,580,906	7,771,967
特別費用		0	0	0
特別収入		839,794	0	△839,794
特別収支差額		839,794	0	△839,794

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	1,094,000	1,294,000	200,000
	都支出金	1,094,000	1,294,000	200,000
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	19,028	22,691	3,663
小 計		2,207,028	2,610,691	403,663
行政収支差額		△43,601,911	△50,970,215	△7,368,304
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		△43,601,911	△50,970,215	△7,368,304
当期収支差額		△42,762,117	△50,970,215	△8,208,098
一般財源充当調整		36,291,650	42,590,553	6,298,903
再計（一般財源調整後）		△6,470,467	△8,379,662	△1,909,195

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・清掃業務委託・空調設備保守等委託料 5,594,272円 ・光熱水費 2,857,586円 ・書籍・消耗品・事務用品・施設備品等 1,376,352円	決算額の主な内訳	・ムーンアイランドタワー共益費 3,401,052円 ・ムーンアイランドタワー修繕工事費 961,108円
主な増減理由	・健康診査等事業中止による光熱水費減 △184,752円 ・栄養相談室ガスオーブンレンジ交換による備品購入費皆増 251,350円 ・清掃委託人件費増等による委託料増 112,772円	主な増減理由	・ムーンアイランドタワー修繕工事費増による区負担金増 470,013円

勘定科目	維持補修費	勘定科目	国庫支出金・都支出金
決算額の主な内訳	・防犯カメラおよびモニター交換工事 418,000円	決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター（助産師）による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 1,294,000円 ・東京都子供・子育て支援交付金 1,294,000円
主な増減理由	・施設修繕箇所減による維持補修費減 △34,396円	主な増減理由	・母子保健コーディネーター人件費増(期末手当分)による国庫交付金増 200,000円 ・母子保健コーディネーター人件費増（期末手当分）による都交付金増 200,000円

③ 行政費用の性質別割合

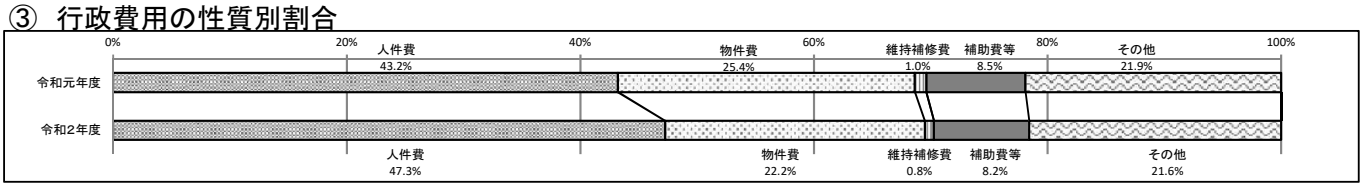

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	297,573,820	288,556,433	△9,017,387
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		297,573,820	288,556,433	△9,017,387

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	1,009,024	1,074,492	65,468
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	15,992,906	16,456,604	463,698
	その他	0	0	0
負債の部合計		17,001,930	17,531,096	529,166
正味財産の部合計		280,571,890	271,025,337	△9,546,553
負債・正味財産の部合計		297,573,820	288,556,433	△9,017,387

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	
決算額の主な内訳	・月島保健センター　288,556,433円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・減価償却による減　△9,017,387円	主な増減理由	―

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	―	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	―	主な増減理由	―

3 関連データ

【月島保健センター】月島保育園との複合施設／平成14年竣工／延床面積 1,078.89㎡

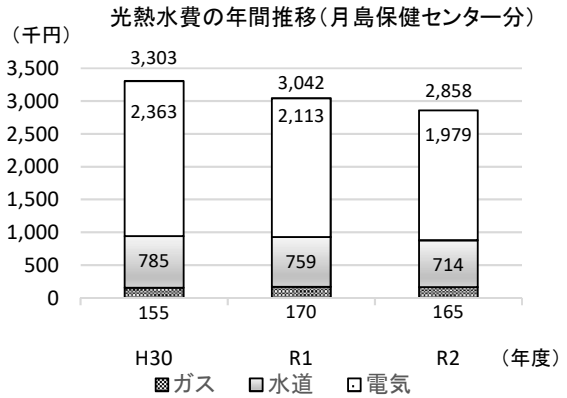

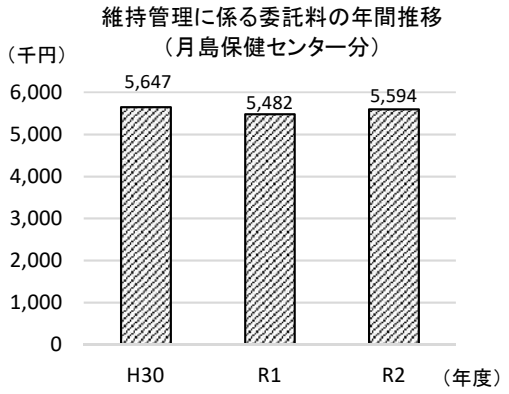

4 総括

① 現状・成果・課題

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診査等の事業を中止した期間があったことが要因で、光熱水費は前年度比で減少した。
・施設そのものは休止せず窓口業務は継続して行っていたため、清掃委託や廃棄物収集・運搬委託等の維持管理に係る経費は前年度比でほぼ横ばいであった。
・防犯カメラや栄養相談室のガスオーブンレンジ等の設備が経年劣化したため、交換工事を行った。施設開設から19年が経過しており、劣化箇所の増加が懸念される。
・空調設備や給排水、電気系統といった重要な設備等についても、不具合や劣化について留意していく必要がある。

② 今後の方向性

・各設備の稼働状況に目を配り、修繕すべき箇所を早期に発見し、速やかに対処することにより適切な維持管理を行うとともに、施設の省エネやCO_2削減に努める。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部管理課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	公害健康被害補償認定事務	中事業2	公害健康被害補償給付事務	中事業3	診療報酬等審査会運営
公害保健事業	中事業4	公害保健福祉事業	中事業5	予防事業	中事業6	大気汚染障害者認定審査会運営
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

公害健康被害の補償等に関する法律、東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、被認定者の健康被害の救済を図る。
・被認定者の更新等の認定を審査する認定審査会の運営（公害・大気）
・診療報酬等審査会の運営（公害）
・被認定者の医療補償、生活補償等の給付（公害）
・公害保健福祉事業や予防事業の実施（公害）

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	21,649,539	20,210,663	△1,438,876
	物件費	9,681,129	7,697,747	△1,983,382
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	160,140,407	147,287,882	△12,852,525
	補助費等	1,523,600	1,048,000	△475,600
	投資的経費	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,781,103	1,450,611	△1,330,492
	その他	0	0	0
小 計		195,775,778	177,694,903	△18,080,875
特別費用		0	0	0
特別収入		0	0	0
特別収支差額		0	0	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	14,282,000	14,360,000	78,000
	都支出金	3,384,912	3,322,510	△62,402
	分担金及び負担金	165,407,731	151,279,086	△14,128,645
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	30,345	30,345
小 計		183,074,643	168,991,941	△14,082,702
行政収支差額		△12,701,135	△8,702,962	3,998,173
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		△12,701,135	△8,702,962	3,998,173
当期収支差額		△12,701,135	△8,702,962	3,998,173
一般財源充当調整		12,071,485	9,067,376	△3,004,109
再計（一般財源調整後）		△629,650	364,414	994,064

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費
決算額の主な内訳	・公害健康被害の補償等に基づく障害補償費 76,214,450円 ・医療費（公害） 60,196,586円 ・療養手当（公害） 5,681,500円
主な増減理由	・医療費、療養の給付実績減による扶助費減 △8,569,085円 ・遺族補償一時金の支給実績減による扶助費皆減 △8,145,900円 ・障害補償費の支給実績増による扶助費増 6,510,090円

勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・システム保守委託 1,980,000円 ・主治医診断報告書・医学的検査料 1,912,405円 ・療養の給付等 979,150円 ・レセプト点検委託 740,558円
主な増減理由	・システム改修完了による委託料皆減 △1,134,000円 ・デイキャンプ中止による委託料皆減 △936,690円

勘定科目	分担金及び負担金
決算額の主な内訳	・公害健康被害補償費負担金（補償給付費） 147,129,086円 ・健康被害予防事業費負担金 3,661,000円 ・公害健康被害補償費負担金（公害保健福祉事業） 489,000円
主な増減理由	・補償給付費、医療費や障害補償費等の減少による負担金減 △14,128,645円

勘定科目	国庫支出金
決算額の主な内訳	・公害健康被害補償費国庫負担金（事務費） 14,360,000円
主な増減理由	・主治医診断報告書作成委託実績増による国庫負担金増 60,865円

③ 行政費用の性質別割合

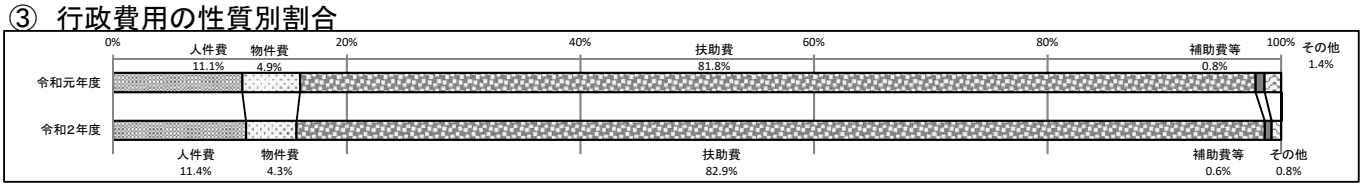

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		0	0	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	853,790	613,996	△239,794
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	13,532,459	9,403,773	△4,128,686
	その他	0	0	0
負債の部合計		14,386,249	10,017,769	△4,368,480
正味財産の部合計		△14,386,249	△10,017,769	4,368,480
負債・正味財産の部合計		0	0	0

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

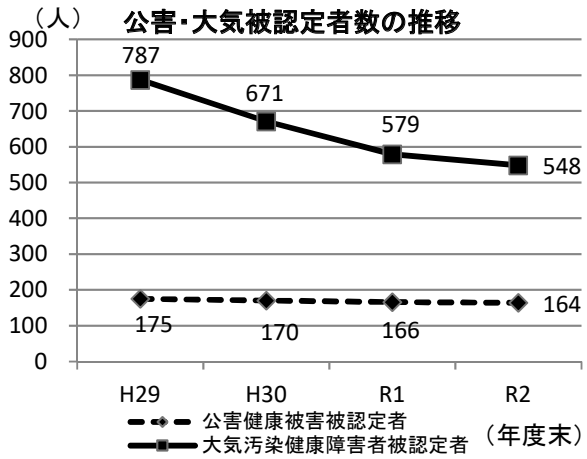

保健福祉・予防事業の実績

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
リハビリテーション事業	2回	20人	2回	11人	※1回	7人
吸入薬講習会	2回	13人	※1回	2人	2回	8人
運動教室（水泳教室）	10回	延143人	10回	延117人	※8回	延152人
ぜん息児デイキャンプ	1回	12人	1回	5人	※ －	－

※・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止・縮小になった事業
運動教室（水泳教室）は、全8回とも同じ参加者のため、延人数を記した。

4 総括

① 現状・成果・課題

・大気・公害の両認定審査会および公害診療報酬等審査会を運営し、公害被認定者の認定の更新事務や補償の給付をすることで被認定者の健康被害の救済を実施した。公害保健福祉・予防事業では、新型コロナウイルス感染症の影響から、一部事業の中止や縮小をしたものの、医師や薬剤師の指導の下、感染対策を徹底し、安全に事業を実施することができた。
・東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例が改正され、平成27年４月から18歳以上の新規認定ができなくなったことや、平成30年４月から一部自己負担を導入したことにより、医療費助成の認定の更新をする被認定者数が減少している。
・新型コロナウイルス感染症のまん延を受け、東京都条例により大気汚染医療費助成認定者の認定期間延長や、誓約書の提出による主治医診療報告書の省略が認められるなど特別措置がとられた。
・昭和63年３月１日に公害健康被害の補償等に関する法律が改正され、本区は第一種地域の指定が解除された。その後は新規の認定はなく、被認定者は減少傾向にある。しかし、認定の更新や等級の見直し、医療費や障害補償費等の支払いは、被認定者の保護および健康の確保を図るため、引き続き実施している。
・公害健康被害の療養に係る医療費については、高齢化による症状の重篤化や高額の新薬を使用する被認定者が増えたことにより、被認定者一人当たりの医療費が高額になることで年々増加している。また、被認定者が高齢化していることから、死亡による遺族補償費や遺族補償一時金の給付が予想されるなど、費用の平準化や執行額の予測は難しい。

② 今後の方向性

・「公害健康被害の補償等に関する法律」や「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」に基づき、被認定者の認定や公害健康被害の被認定者の療養の給付・障害補償費等の支払いを引き続き適切に行うとともに、被認定者の状態等の把握に努め、状態に応じた財源確保を図る。
・公害保健福祉事業および予防事業は、対象が呼吸器系の疾患を持つ方々であることから、事業実施の際は、新型コロナウイルス感染症対策を通常よりも徹底することが求められる。令和2年度同様、令和3年度も感染対策を講じながら、対象者の健康の保持・増進のため、安全で効果的な事業の提供を行う。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部管理課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020

大事業	中事業1	応急救護体制の整備	中事業2		中事業3	
応急救護体制整備事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・「災害時の医療救護活動についての協定書」を基本にした災害時の初動態勢、医療機関の情報収集および情報提供に関すること、防災備蓄医薬品に関すること等応急救護連携に関することを応急救護連携会議において検討し、災害時の医療救護活動体制の構築・連携の強化を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	2,572,614	5,628,187	3,055,573	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	4,538,748	11,476,038	6,937,290		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	197,000	200,000	3,000
	補助費等	360,000	348,000	△12,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	197,000	200,000	3,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	155,234	634,643	479,409	行政収支差額		△7,429,596	△17,886,868	△10,457,272
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		7,626,596	18,086,868	10,460,272	通常収支差額		△7,429,596	△17,886,868	△10,457,272
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△6,034,201	△17,886,868	△11,852,667
特別収入		1,395,395	0	△1,395,395	一般財源充当調整		7,762,708	18,046,299	10,283,591
特別収支差額		1,395,395	0	△1,395,395	再計（一般財源調整後）		1,728,507	159,431	△1,569,076

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・災害対策用備蓄医薬品等の購入 9,346,700円 ・災害時感染症対策用医療資器材等の購入 1,695,265円	決算額の主な内訳	・応急救護連携会議分科会委員謝礼 192,000円 ・応急救護連携会議全体会委員謝礼 156,000円
主な増減理由	・期限切れの災害対策用医薬品の交換個数増による需用費増 5,202,318円	主な増減理由	・応急救護に関する講習会未実施による講師謝礼減 △12,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金（災害医療計画策定支援事業） 200,000円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・医療救護所用資機材の購入費用増による補助対象経費増 3,000円	主な増減理由	―

③ 行政費用の性質別割合

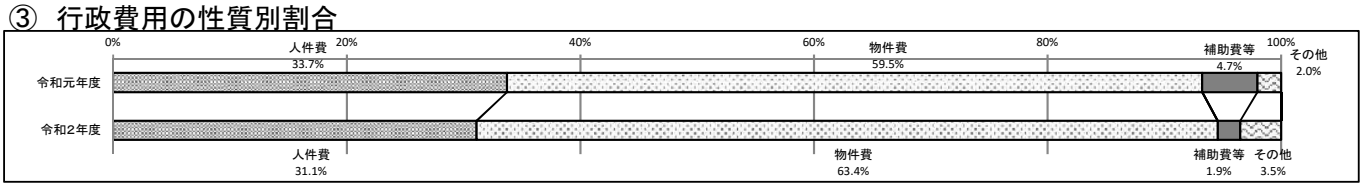

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	155,234	268,623	113,389
固定資産	土地	0	0	0		その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	2,460,447	4,114,151	1,653,704
	重要物品	1	1	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		2,615,681	4,382,774	1,767,093
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△2,615,680	△4,382,773	△1,767,093
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		1	1	0
資産の部　合計		1	1	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・デジタルX線画像処理装置　1円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	―

3 関連データ

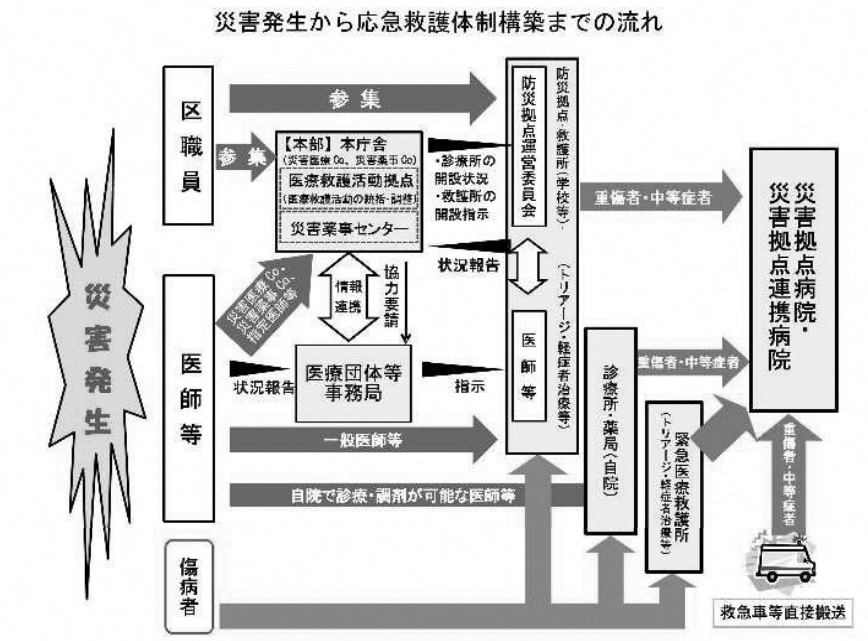

※図上の「医師等」には、医科・歯科の医師、薬剤師、看護師、柔道整復師等の医療従事者を含む。
※救護所等では、主に軽症者の治療及び災害拠点病院等への搬送までの応急処置を行う。
※医療救護活動拠点は、災害医療コーディネーターを中心に医療ニーズ・医療救護活動方針の確認や情報交換を行う。
※緊急医療救護所は震度6弱以上、超急性期（72時間）を目安に開設。トリアージと軽症者の治療を実施する。重症者等は災害拠点病院等へ搬送する。
※災害拠点病院・災害拠点連携病院とは、聖路加国際病院を含む、二次医療圏内の指定病院。

出典：中央区地域防災計画

4 総括

① 現状・成果・課題

・応急救護連携会議において、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所での医療的対応について感染管理の専門家を交えて検討し、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策基本マニュアル」に登載した。また、感染症に対応した災害時の医薬品や資機材についても検討を行い、各避難所に配備した。
・応急救護訓練において、医療救護活動拠点や災害薬事センターの役割を確認するとともに、各医療救護所間との情報伝達のシミュレーションを行った。また、訓練は新型コロナウイルス感染症に対応した内容で実施した。
・令和2年12月に聖路加国際大学と協定を結び、災害時には聖路加国際病院に緊急医療救護所を開設することとなった。
・区内在住・在勤で区内医療関係団体に所属していない者を対象とした医療救護活動従事スタッフ登録制度を創設し、9名（医師2名・歯科医師2名・薬剤師3名・看護師等2名）を登録した。今後は実際に災害時に活動する際の運用方法の検討が必要になる。

② 今後の方向性

・災害対策用備蓄医薬品等については、負傷者に対応できるよう適宜内容の見直しを行っていく。
・医療救護活動拠点を中心とした医療に関する情報収集・伝達、災害薬事センターの機能を活用した医薬品の配備、緊急医療救護所との連携など災害時の医療救護活動が円滑に実施できるよう応急救護連携会議において、引き続き検討を進めていく。
・医療救護活動従事スタッフが支障なく活動を行えるよう平時から講習会や防災訓練などを実施し、災害時に備える。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部生活衛生課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	環境衛生監視等	中事業2	ねずみ・衛生害虫駆除	中事業3	地域ねずみ防除促進事業
環境衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・理容所、美容所、クリーニング所、興行場、ホテル、公衆浴場、プール等多数の人が利用する環境衛生施設の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
・ホテル、オフィスビルをはじめとする多数の人が利用する特定建築物の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
・健康で快適な居住環境を確保するため、給水施設の衛生水準の維持・向上、飲料水の安全確保および健康被害の防止に努める。
・衛生的な環境の維持向上のため、感染症を媒介するねずみや蚊等の衛生害虫の駆除作業を実施するとともに、区民からの防除に関する相談への対応、正しい情報の普及・啓発を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	66,041,212	86,276,787	20,235,575	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	27,266,286	26,758,970	△507,316		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	7,670,585	7,748,123	77,538
	補助費等	17,327,100	499,100	△16,828,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	3,994,300	2,941,900	△1,052,400
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	11,664,885	10,690,023	△974,862
	賞与・退職給与引当金繰入額	17,071,690	10,154,278	△6,917,412	行政収支差額		△116,041,403	△112,999,112	3,042,291
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		127,706,288	123,689,135	△4,017,153	通常収支差額		△116,041,403	△112,999,112	3,042,291
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△116,041,403	△112,999,112	3,042,291
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		108,712,105	115,550,010	6,837,905
特別収支差額		0	0	0	再計（一般財源調整後）		△7,329,298	2,550,898	9,880,196

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・ねずみ等駆除作業委託 22,354,585円 ・環境衛生管理システム機器等の保守作業の委託 2,046,528円 ・飲料水検査等業務委託 1,208,900円	決算額の主な内訳	・地域ねずみ防除促進事業補助金 227,000円 ・建築物衛生管理技術者講習会等受講費 156,100円
主な増減理由	・ねずみ等駆除作業委託消費税増税等による委託料増 400,944円 ・水質検査勧奨事業の実績減による飲料水検査等業務委託料減 △990,962円	主な増減理由	・地域ねずみ防除促進事業実績減に伴う補助金減 △16,804,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	・特定建築物事務処理特例交付金 5,048,123円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金（ねずみ・昆虫防除等環境改善対策事業） 2,700,000円	決算額の主な内訳	・環境衛生手数料 2,436,200円 ・水質検査保健所使用料 505,700円
主な増減理由	・届出受理件数増加による特定建築物事務処理特例交付金増 77,538円	主な増減理由	・新規申請減による環境衛生手数料減 △541,800円 ・実績減による水質検査保健所使用料減 △510,600円

③ 行政費用の性質別割合

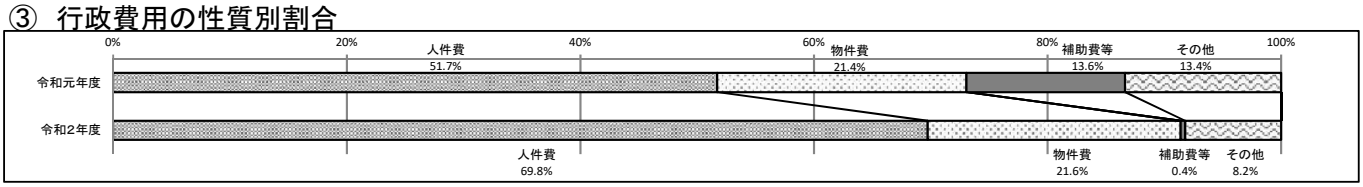

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		0	0	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	3,958,480	4,297,970	339,490
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	62,741,399	65,826,414	3,085,015
	その他	0	0	0
負債の部合計		66,699,879	70,124,384	3,424,505
正味財産の部合計		△66,699,879	△70,124,384	△3,424,505
負債・正味財産の部合計		0	0	0

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	令和元年度	令和2年度
飲料水の水質検査受付数（件）	176	85
ねずみ相談件数（件）	226	214
衛生害虫相談件数（件）	152	99
ねずみ個別相談会参加人数（人）	38	40
ねずみ防除講習会参加人数（人）	29	46

ねずみ駆除作業実施状況

	令和元年度	令和2年度
捕そ器設置数（台）	4,780	5,360
死そ数（匹）	154	93

地域ねずみ防除促進事業　補助実績

年度	補助団体	補助額（円）
元年	全銀座会（全23町会）	16,999,000
	浜町三丁目東部町会	32,000
2年	日本橋三丁目西町会	227,000

環境衛生関係施設数および監視指導件数

業態別	施設数（件）		監視指導件数（件）	
	元年度	2年度	元年度	2年度
理容所	164	162	22	10
美容所	823	880	173	146
クリーニング所	308	308	40	36
ｺｲﾝｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝｸﾘｰﾆﾝｸﾞ営業施設	24	23	3	0
興行場	37	37	12	0
旅館	205	212	170	89
公衆浴場	50	52	35	19
プール	32	34	42	24
水道施設	7,003	6,907	7	11
温泉利用施設	2	2	2	1
墓地・納骨堂	9	9	0	0
特定建築物（10,000㎡以下）	733	729	14	10

4 総括

① 現状・成果・課題

・環境衛生監視指導では、新型コロナウィルス感染症による緊急事態宣言等の影響により当初の計画どおりの実施はできなかったが、感染症（レジオネラ症）発生の危険性のある公衆浴場および温水プールについては例年どおりの監視指導（立入検査）を行った。その他の業態については、新型コロナウィルス感染症の状況を見ながら可能な限りの監視指導を行い、環境衛生水準の維持確保、法令順守の徹底に努めた。本事業は概ね順調である。
・環境衛生営業施設は、許可（確認）後に更新手続きを要しないため、引き続き監視指導を計画的に継続しながら、法令順守を徹底させることが必要である。
・ねずみ・衛生害虫の防除では、令和元年度から町会等が行うねずみの防除にかかる経費の一部を補助する制度（地域ねずみ防除促進事業補助金）を導入し、令和2年度は日本橋地域（1町会）に補助金を交付した。令和元年度実績の銀座地域（全23町会）、日本橋地域（1町会）と比較すると交付件数は減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により検討を中断している団体が複数あることも影響している。補助金を活用した対策の相談は複数の団体から受けており、引き続き活用に向けた相談対応や事業の周知を行っていく。
・ねずみの防除については、駆除作業における死そ数は減少し、相談件数は横ばいであることから、駆除事業は順調である。ねずみ個別相談会および防除講習会の参加者数は令和元年度と変わりがなく、ねずみ対策を普及啓発する取り組みに需要はあることから引き続き実施していく。また、地域ねずみ防除促進事業補助金は、区内各地域で補助制度を活用した駆除・防除が実施できるよう周知を図っていく必要がある。

② 今後の方向性

・環境衛生営業施設については、増加傾向にある旅館業施設に係る申請・苦情・相談の対応および法令違反施設に対する指導を継続するとともに、業態別の監視指導結果を踏まえた監視指導を計画的に実施し、引き続き環境衛生水準の維持確保および法令順守の徹底を図っていく。
・特定建築物の立入検査については、新規届出施設に対して法の管理基準の遵守を啓発するとともに、既届出施設に対しては用途および過去の検査結果等を踏まえながら指摘事項の改善状況を確認、指導していく。
・ねずみ・衛生害虫の防除については、個別相談会や防除講習会等の機会を捉えながら、町会等における防除事例等に係る情報提供を積極的に行い、地域における防除意識の向上を図っていく。
・地域ねずみ防除促進事業については、これまでの取組事例の紹介や要望に応じて事業の説明に伺い、各地域における補助制度を活用したねずみ対策の実施を促していくことにより、清潔で安心・安全なまち中央区の魅力を高めていく。また、令和3年度が事業計画の最終年度となるため、延長や、補助金終了後の事業構築に向け検討をしていく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部生活衛生課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	食品衛生監視等	中事業2	路上弁当販売監視指導	中事業3	
食品衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・「食品衛生監視指導計画」に基づく効果的・効率的な監視を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応し、また、令和2年6月から制度施行、1年の猶予期間を経て令和3年6月から完全施行が予定されているHACCP（食品の安全を確保する衛生管理の手法）による衛生管理の導入について区内事業者に対する支援を行い、安全・安心な食品が提供されるよう食品関連施設の良好な衛生環境を確保する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	109,694,372	132,496,493	22,802,121	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	19,493,434	10,394,516	△9,098,918		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	2,215,185	3,014,949	799,764
	補助費等	570,500	418,000	△152,500		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	47,302,200	53,585,700	6,283,500
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	49,517,385	56,600,649	7,083,264
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,675,085	15,594,071	8,918,986	行政収支差額		△86,916,006	△102,302,431	△15,386,425
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		136,433,391	158,903,080	22,469,689	通常収支差額		△86,916,006	△102,302,431	△15,386,425
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△79,039,083	△102,302,431	△23,263,348
特別収入		7,876,923	0	△7,876,923	一般財源充当調整		98,338,506	106,219,881	7,881,375
特別収支差額		7,876,923	0	△7,876,923	再計（一般財源調整後）		19,299,423	3,917,450	△15,381,973

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・食品衛生台帳管理システム使用料、保守料 3,173,280円 ・路上弁当販売監視業務委託 1,881,000円 ・試験検査業務委託（食品衛生） 1,343,615円	決算額の主な内訳	・食品衛生推進員他報償費 360,000円 ・全国食品衛生主管課長連絡協議会他会費 13,000円
主な増減理由	・試験検査業務委託（食品衛生）減 △4,860,797円 ・食品衛生台帳管理システムの更新委託減 △719,300円	主な増減理由	・推進員1名欠員のため報償費減 △20,000円 ・中央区食の安全安心講習会講師謝礼減 △40,000円 ・東京都食品衛生監視員協議会会費皆減 △45,000円

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・営業許可等申請手数料 53,673,900円	決算額の主な内訳	・事務処理特例交付金 2,944,949円 ・中央区食の安全安心講習会実施に伴う都支出金 70,000円
主な増減理由	・営業許可等申請手数料増 6,371,700円	主な増減理由	・事務処理特例交付金増 833,764円 ・中央区食の安全安心講習会実施に伴う都支出金減 △34,000 円

③ 行政費用の性質別割合

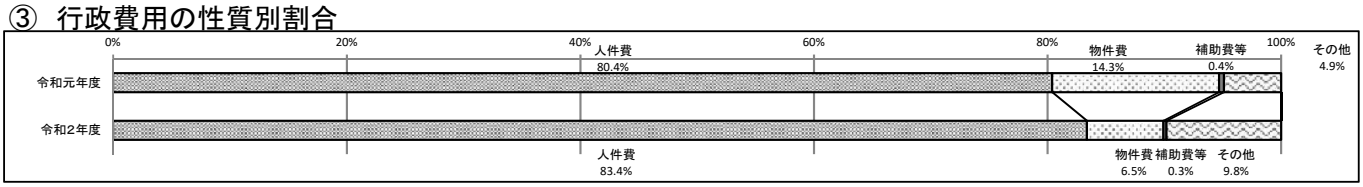

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	1	1	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		1	1	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	6,675,085	6,600,454	△74,631
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	105,799,221	101,090,565	△4,708,656
	その他	0	0	0
負債の部合計		112,474,306	107,691,019	△4,783,287
正味財産の部合計		△112,474,305	△107,691,018	4,783,287
負債・正味財産の部合計		1	1	0

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・顕微鏡　1円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	令和元年度	令和2年度
食品衛生講習会[回数]（人）	[88回]3,567	[20回]720
食品等の検査状況【細菌】（件）	515	228
食品等の検査状況【化学】（件）	87	22
苦情処理件数（件）	254	244

食中毒発生件数

年　度	H28	H29	H30	R1	R2
発生件数(件)	6	7	8	8	3

路上弁当苦情件数

年　度	H28	H29	H30	R1	R2
発生件数(件)	12	15	13	37	23

令和2年度食品関連施設数および監視件数

業態別	施設数（件）	監視指導件数（件）
総数	22,865	7,083
飲食店営業	10,847	3,030
喫茶店営業	1,223	113
菓子製造業	947	344
乳類販売業	820	124
食肉販売業	700	358
魚介類販売業	680	758
その他の製造業	1,055	574
その他の販売業	5,049	1,358
集団給食施設	374	243
ふぐ取扱所等	1,147	174
食鳥処理業	23	7

4 総括

① 現状・成果・課題

・「食品衛生監視指導計画」に基づき、監視を行い、有害・違反食品等の調査・指導および食中毒発生時の緊急対応について、迅速かつ的確に実施し、食品関連施設における衛生環境の維持に努めた。
・路上弁当販売営業者に対し、区の食品衛生監視員および路上弁当監視員（委託）が1年を通して、監視指導を行い、衛生管理の徹底を図った。今後とも衛生管理運営基準の厳守を徹底するために監視指導を継続していく必要がある。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークが増えたため、弁当の需要が減少したことで出店者が減少し、苦情が減少した。
・平成27年4月1日に食品表示法が施行され、食品関連事業者の本社の多い本区では、食品関連事業者からの表示相談等の業務が増加している。令和2年度おいても、引き続き相談業務、新表示切替えについての改善支援を実施した。
・平成30年度に改正された食品衛生法の中で、国際的な衛生管理手法であるHACCPの導入制度化が令和2年度に施行された。令和3年度の完全施行まで1年の猶予期間中であるため、食品関連事業者に対しHACCPの導入支援を行った。
・令和3年1月にHACCPの制度化について、中央区内14,000施設に対し通知を行い、周知徹底を図った。

② 今後の方向性

・今後も食品関連施設の衛生を確保し食中毒を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応できるよう緊急対応体制を維持していく。
・新型コロナウイルス感染症発生により1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う選手村の食品衛生対策については、大会組織委員会・東京都等関係機関と協力体制のもと、効率的・効果的な監視指導を実施していく。
・路上弁当販売対策については、食品衛生上の規制が強化されたが、引き続き、設備基準や衛生管理運営基準を遵守させるため、委託による「路上弁当販売監視員」を活用しながら、監視指導を行っていく。
・食品表示法への対応については、健康推進課、東京都、消費者庁等関係部署と緊密に連携して取り組んでいく。
・HACCPによる食品衛生管理の制度化について、国や東京都の動向を注視しながら、適切な対応を検討し、食の安全強化を図るため、HACCP制度化の普及を強化する。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部生活衛生課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	医事薬事監視等	中事業2	医療相談窓口	中事業3	
医事薬事衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・診療所、歯科診療所等の医療関係施設に対する監視指導を行い、医療安全の確保と衛生上の危害防止を図る。
・薬局・店舗販売業、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者および業務上取扱者に対する監視指導を行い、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図る。
・医療に関する区民からの相談や苦情に対し迅速に応えるとともに、医療安全の確保に関する必要な情報を提供することにより、医療の安全と信頼を高め、質の高い医療サービスの提供を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	39,743,099	40,277,701	534,602	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	13,182,758	6,638,565	△6,544,193		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	3,159,212	5,320,357	2,161,145
	補助費等	26,000	26,000	0		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	7,246,600	5,751,620	△1,494,980
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	10,405,812	11,071,977	666,165
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,406,135	4,714,487	2,308,352	行政収支差額		△44,952,180	△40,584,776	4,367,404
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		55,357,992	51,656,753	△3,701,239	通常収支差額		△44,952,180	△40,584,776	4,367,404
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△44,585,096	△40,584,776	4,000,320
特別収入		367,084	0	△367,084	一般財源充当調整		48,931,984	41,769,121	△7,162,863
特別収支差額		367,084	0	△367,084	再計（一般財源調整後）		4,346,888	1,184,345	△3,162,543

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・使用料及び賃借料(システム機器借入等) 3,123,000円 ・委託料(医療相談窓口、家庭用品検査) 2,905,540円	決算額の主な内訳	・医療安全に関する講習会の講師謝礼 26,000円
主な増減理由	・システム更新作業終了による委託料減 △2,728,000円 ・システムへのデータ取込作業終了による委託料減 △2,689,200円 ・医薬品等の収去検査の中止による委託料減 △800,000円	主な増減理由	・増減なし

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・手数料 （診療所・歯科診療所の開設許可、薬局・薬店許可、毒劇物販売業登録等） 5,751,620円	決算額の主な内訳	・特別区事務処理特例交付金 5,320,357円
主な増減理由	・更新及び新規申請件数の減少による手数料減 △1,494,980円	主な増減理由	・隔年で実施する医療従事者届の該当年度だったことなどによる特例交付金増 2,161,145円

③ 行政費用の性質別割合

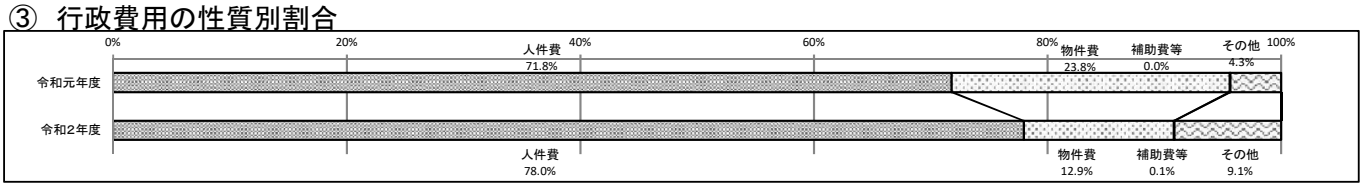

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		0	0	0

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	2,406,135	1,995,486	△410,649
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	38,136,929	30,562,264	△7,574,665
	その他	0	0	0
負債の部合計		40,543,064	32,557,750	△7,985,314
正味財産の部合計		△40,543,064	△32,557,750	7,985,314
負債・正味財産の部合計		0	0	0

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	令和元年度	令和2年度
医療相談窓口 受付件数（件）	263	225
医療安全講習会 参加人数（人）	160	※ 中止

※ 診療所および歯科診療所の管理者等を対象にした医療安全講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

医事関係施設	施設数	監視指導件数
診療所	672	104
歯科診療所	469	47
助産所	12	0
施術所	417	39
歯科技工所	35	3
衛生検査所	9	2
	合計	195

毒物劇物関係施設	施設数	監視指導件数
毒物劇物販売業	823	69
業務上取扱者	37	1
	合計	70

薬事関係施設		施設数	監視指導件数
薬局		145	42
店舗販売業		101	24
麻薬小売業		121	67
薬局製剤	製造業	11	1
	製造販売業	11	1
高度管理医療機器等管理	販売業	532	54
	貸与業	425	40
	販売業	1,718	27
	貸与業	1,020	27
		合計	283

4 総括

① 現状・成果・課題

・診療所および歯科診療所に対する監視指導や、ホームページを用いて通知等の情報提供を行うことで、医療安全の確保を図っている。監視指導における指摘事項については、再調査や提出された改善報告書により改善状況を確認することで、医療安全管理体制の確立に効果を上げている。（改善指導50施設中、46件が改善報告提出。未提出施設には督促中。）なお、管理者および従事者に対する講習会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
・薬局、店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物の販売業者および業務上取扱者に対する監視指導を実施することにより、医薬品、医療機器および毒物劇物等の販売・管理体制の適正化を図っている。また、不適切事項のあった事業者に文書による改善報告を求めている。（改善報告を求めた8施設全てが提出）
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現地調査を大幅に控えながら、電話やメールを有効に活用した監視指導を実施した。
・法令改正により、医事関係施設および薬事関係施設において法令遵守事項が増えたため、引き続き理解と取組が徹底されるよう監視指導を行っていく必要がある。

② 今後の方向性

・診療所および歯科診療所等に対して、計画的な監視指導、迅速な立入検査の実施および医療安全講習会の開催により、法令の遵守を促し、医療安全の確保を図っていく。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療安全講習会はオンラインでの開催とする。
・薬局、店舗販売業者、医療機器等販売業者・貸与業者および毒物劇物販売業者等に対し、計画的な監視指導により、法令の遵守を促し、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図っていく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部生活衛生課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	受動喫煙防止対策	中事業2		中事業3	
受動喫煙防止対策事業（新規※）	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

※既存の受動喫煙防止対策関連事業を統合し令和2年度に大事業化。

1 事業の目的

「健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づく屋内喫煙場所の設置に係る技術的基準並びに「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」及び「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づき、喫煙者及び灰皿を設置する事業者が守るべきルールの遵守の徹底を図ることにより、受動喫煙が生じない環境づくりを推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	0	30,813,138	30,813,138	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	0	122,159,058	122,159,058		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	40,839,000	40,839,000
	扶助費	0	0	0		都支出金	0	37,200,199	37,200,199
	補助費等	0	21,057,000	21,057,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	198,000	198,000		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		0	78,039,199	78,039,199
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	3,626,528	3,626,528	行政収支差額		0	△99,814,525	△99,814,525
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		0	177,853,724	177,853,724	通常収支差額		0	△99,814,525	△99,814,525
特別費用		0	0	0	当期収支差額		0	△99,814,525	△99,814,525
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		0	100,725,560	100,725,560
特別収支差額		0	0	0	再計（一般財源調整後）		0	911,035	911,035

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・受動喫煙防止対策事業業務委託 109,037,940円 ・たばこルール周知用ダイレクトメールの発送委託 2,140,981円 ・たばこルール周知用地上機器公共表示設置委託 1,837,000円	決算額の主な内訳	・民間公衆喫煙場所設置等助成 21,057,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・健康的な生活習慣づくり重点化事業補助金 40,839,000円	決算額の主な内訳	・環境整備事業経費補助金 20,011,001円 ・促進事業経費補助金 16,913,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合

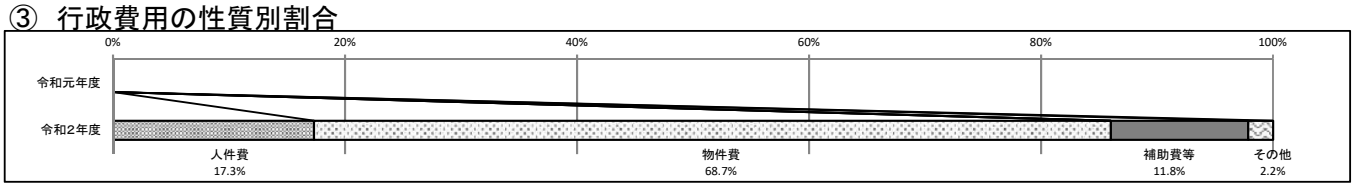

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	59,730,999	59,730,999
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		0	59,730,999	59,730,999

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B−A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	0	1,534,989	1,534,989
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	0	23,509,434	23,509,434
	その他	0	0	0
負債の部合計		0	25,044,423	25,044,423
正味財産の部合計		0	34,686,576	34,686,576
負債・正味財産の部合計		0	59,730,999	59,730,999

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	工作物	勘定科目	
決算額の主な内訳	・蛎殻町公園ほか喫煙場所（6カ所）　59,730,999円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	令和元年度	令和2年度
巡回パトロールによる啓発者延べ人数（人）	—	39,988
区営指定喫煙場所数（カ所）	—	17
民間指定喫煙場所数（カ所）	—	18
区内飲食店への指導延べ件数（件）	—	134

4 総括

① 現状・成果・課題

・区営指定喫煙場所について、植栽による区画からパーテーションやコンテナを設置したことにより、区画外での喫煙や受動喫煙が軽減した。
・公衆喫煙場所設置等助成制度を創設したことにより、令和2年度においては民間指定喫煙場所を6カ所増やすことができた。
・警備員を活用する等した結果、巡回パトロールが定着し、一定の効果をあげているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、多くの屋内喫煙場所が一時休止や閉鎖となり、通勤・通学及び昼休みの時間帯を中心に私有地を含む屋外での路上喫煙が増加している。
・受動喫煙に関する制度が複雑であるため、区内飲食店に調査員が訪店し、事業所の個々の状況に応じた的確なアドバイスを行い、制度の理解促進を行った。
・令和2年7月1日に施行した「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」の普及啓発を図るため、巡回パトロールにおいてルール違反者に説明するとともに、区内事業所に対しダイレクトメールを送付しルールの理解促進を図った。

② 今後の方向性

・区営指定喫煙場所の新設にあたっては、国・東京都に対し、活用できそうな区内の国有地・都有地の提供等に協力することを要望していく。
・民間事業者の協力を得ながら、路上喫煙が多い場所を中心に喫煙できる場所を確保していくとともに、事業所従業員に対する意識啓発や事業所内への喫煙場所の設置を促していく。
・巡回パトロールについては、効果的かつ実効性を高めた巡回方法を検討し実行していく。
・受動喫煙に関する制度の認知度は高いが理解度が低い状況にあることから、受動喫煙の制度に対するさらなる理解度の向上を図るため、飲食店や事業者の個々に応じた的確な支援を引き続き行っていく。
・令和2年7月1日に施行した「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」のさらなる周知・徹底を区内事業所を中心に図っていく。

令和3年度（令和2年度分） 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部健康推進課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	中央区新型インフルエンザ等対策行動計画（平成27年2月）、中央区保健医療福祉計画2020、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	感染症発生予防・拡大防止	中事業2	感染症危機管理対策	中事業3	特定感染症検査等
感染症予防事業	中事業4	予防接種	中事業5	新型コロナウイルスワクチン接種	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・感染症予防に関する情報を区民に広く周知するとともに、学校や保育園と連携することで感染症の拡大予防に取り組む。
・新型インフルエンザ、エボラ出血熱等の新興感染症および結核、デング熱等の再興感染症に関する感染予防策の普及や適切な情報提供を区民へ行うとともに、国や東京都、関係機関と協力・連携を図りながら防疫対策等を進める。
・エイズ、性感染症に関する相談、感染予防のための正しい知識の普及を図る。また、無料で抗体検査等を行い、早期発見、患者・感染者に対する相談療養支援へつなげる。
・予防接種法に基づく定期予防接種や本区独自の任意予防接種を通して、感染症の予防、感染症の蔓延防止を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	50,824,913	65,570,044	14,745,131	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	680,110,487	963,156,348	283,045,861		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	21,161,677	1,539,813,493	1,518,651,816
	扶助費	1,331,673	67,853,471	66,521,798		都支出金	11,092,547	53,398,004	42,305,457
	補助費等	32,040,933	41,030,706	8,989,773		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	59,981,518	75,072,719	15,091,201
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	92,235,742	1,668,284,216	1,576,048,474
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,920,555	6,255,760	△1,664,795		行政収支差額	△679,992,819	524,417,887	1,204,410,706
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
	小 計	772,228,561	1,143,866,329	371,637,768		通常収支差額	△679,992,819	524,417,887	1,204,410,706
特別費用		0	0	0		当期収支差額	△679,992,819	524,417,887	1,204,410,706
特別収入		0	0	0		一般財源充当調整	679,388,788	829,322,649	149,933,861
特別収支差額		0	0	0		再計（一般財源調整後）	△604,031	1,353,740,536	1,354,344,567

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	扶助費
決算額の主な内訳	・予防接種委託料（中央区・日本橋医師会および22区） 737,103,566円 ・PCR検査センター事業委託 27,665,020円	決算額の主な内訳	・新型コロナウイルス感染症の入院医療費 66,474,088円 ・感染症法診療報酬 1,379,383円
主な増減理由	・予防接種実施件数の増加による委託料増 86,807,860円 ・PCR検査センター事業委託皆増 27,665,020円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症の入院者・医療費増による増 65,996,028円 ・感染症法診療報酬増による増 525,770円

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	その他（行政収入）
決算額の主な内訳	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1,426,992,000円・感染症予防事業費等国庫負担金 65,945,454円 ・感染症患者入院医療費国庫負担金 36,750,000円 ・特定感染症検査等事業費国庫補助金（風しん定期接種分） 7,644,000円	決算額の主な内訳	・予防接種受託収入（22区） 75,071,882円
主な増減理由	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金皆増 1,426,992,000円 ・感染症予防事業費等増による負担金増 60,632,127円 ・感染症患者入院医療費増による国庫負担金増 36,096,750円 ・特定感染症検査等事業費減による補助金（風しん定期接種分）減 △2,534,000円	主な増減理由	・本区における他区民の予防接種実施件数増による予防接種受託収入増 15,090,364円

③ 行政費用の性質別割合

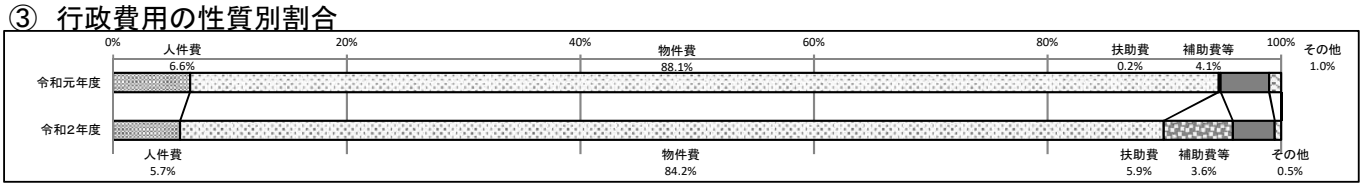

④ 貸借対照表

（単位：円）

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	1,352,169,000	1,352,169,000
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	5	5	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		5	1,352,169,005	1,352,169,000

勘定科目		令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	2,871,839	2,647,856	△223,983
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	45,518,270	40,553,773	△4,964,497
	その他	0	0	0
負債の部合計		48,390,109	43,201,629	△5,188,480
正味財産の部合計		△48,390,104	1,308,967,376	1,357,357,480
負債・正味財産の部合計		5	1,352,169,005	1,352,169,000

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	収入未済	勘定科目	重要物品
決算額の主な内訳	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金繰越予定額　1,352,169,000円	決算額の主な内訳	・テント（2台）　2円 ・空気清浄機（3台）　3円
主な増減理由	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金繰越予定額皆増　1,352,169,000円	主な増減理由	・増減なし

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

予防接種実施結果

				H27	H28	H29	H30	R1	R2
接種率	小児	定期	小児肺炎球菌	96.1%	95.8%	93.0%	96.6%	96.8%	94.4%
			BCG	97.8%	99.0%	97.0%	96.4%	96.5%	96.4%
			MR	94.1%	97.8%	96.4%	96.4%	96.4%	95.6%
			日本脳炎	87.5%	80.2%	87.0%	92.4%	91.4%	94.3%
		(任意)おたふくかぜ		80.1%	93.0%	91.9%	94.5%	93.8%	93.8%
	高齢者	定期	高齢者ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ	46.9%	46.9%	45.0%	45.8%	49.0%	65.1%
			高齢者肺炎球菌	18.7%	19.2%	23.0%	22.5%	21.1%	25.2%
接種者(※)	先天性風しん症候群対策			932人	906人	931人	2,454人	1,089人	869人

※接種者数および検査数

感染症発生届出状況（中央区保健所受理分）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一類(エボラ出血熱等)	0	0	0	0	0	0
二類(結核、ポリオ等)	41	46	24	27	34	38
三類(腸管出血性大腸菌感染症等)	4	8	24	2	5	3
四類(A型肝炎、デング熱等)	7	11	10	10	13	8
五類(インフルエンザ、梅毒等)	47	56	63	147	89	96
新型インフルエンザ等感染症	0	0	0	0	0	0
新感染症(新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症)					23	7,614

任意予防接種費用助成

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
おたふくかぜワクチン接種費用助成(延べ)	2,484人	2,901人	2,997人	3,358人	3,418人	3,641人
先天性風しん症候群対策費用助成	932人	906人	931人	2,454人	1,089人	869人

4 総括

① 現状・成果・課題

・新型コロナウイルス感染症の対応については、感染症法に基づき保健所の保健師を中心とした感染拡大防止業務を遂行すると同時に、感染者及び濃厚接触者等への健康観察を行う中で相談等に応じるなどの支援を行った。
・令和2年4月9日から、新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業（流行調査）としてPCR検査を実施し、5月11日からは、中央区医師会及び日本橋医師会の協力を得て、中央区PCR検査センターを開設し、検査体制の充実を図った。その後も検査時間や検査件数の拡充を行うなど、感染拡大防止に向けた対策を取った。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度のエイズ、性感染症、ウイルス性肝炎の検査や世界エイズデーに合わせた街頭キャンペーンを中止した。
・各予防接種について、医師会と協力し、感染症の発生・拡大防止に取り組んだ結果、小児の定期予防接種の接種率は90%台を維持している。令和2年度は10月から8月1日以降生まれの子を対象にロタウイルス感染症の定期接種を開始し、ロタウイルス感染症の感染拡大防止を図った。また、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据え、高齢者のインフルエンザ予防接種の接種率向上を目的に自己負担額の無料化を実施した。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き、PCR検査センターの運営を行っていく。 また、新型コロナウイルスワクチン接種の実施では、区内医療機関や医師会と連携し、区民が円滑に接種できる体制を構築し、感染拡大防止に取り組んでいく。
・感染症予防に関する情報を事業等で継続して区民に周知し、引き続き学校や保育園と連携して感染症の発生・拡大防止に取り組んでいく。
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時の感染症発生に備えて、感染症指定医療機関である聖路加国際病院や民間救急事業者と連携し感染症発生時の体制を強化していく。また、日本語が話せない外国の方への感染症対応を正確に説明するため、電話やタブレット端末を使用した通訳を導入していく。
・エイズ、性感染症の正しい知識の普及啓発を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見極め、無料、匿名によるHIV抗体検査、性感染症検査や相談を再開し、感染症の予防と拡大防止を図っていく。
・区内両医師会と協力し、予防接種法に基づく小児や風しん等の定期予防接種、本区独自の任意予防接種（おたふくかぜ）の継続実施に加えて、令和3年度から令和5年度まで高齢者肺炎球菌の接種率を向上させるために、自己負担額を軽減する。なお、風しんの定期接種は令和3年度が最終年度であるため、接種勧奨を行い接種率の向上を図る。また、子宮頸がんワクチンの接種対象者にはがきを送付し、当該ワクチンに係る予防接種制度の周知を図る。